岩手中部広域行政組合地域
循環型社会形成推進地域計画

花巻市

北上市

遠野市

西和賀町

岩手中部広域行政組合

令和２年 11 月 18 日策定

令和３年 10 月 25 日変更

令和４年 10 月 18 日変更

令和５年 12 月 11 日変更

令和６年 11 月 11 日変更

令和７年 10 月 30 日変更

目　次

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 1
2　循環型社会形成推進のための現状と目標 4
3　施策の内容 12
4　計画のフォローアップと事後評価 19
5　浸水対策について 19

【添付書類】

・様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画　総括表１
・様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画　総括表２
・様式３　地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
・参考資料様式１　施設概要（マテリアルリサイクル施設系 ）
・参考資料様式７　計画支援概要
・別添資料１　中間処理施設・最終処分場の概要
・別添資料２　関係施設の位置図
・別添資料３　ごみ分別区分
・別添資料４　目標推移のグラフ
・別添資料５　ハザードマップ

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名　花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町

面積　2,762.65 km^2

人口　218,809 人（令和 2 年 3 月 31 日現在）

（内訳）

市町村名	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町
面積（km^2）	908.39	437.55	825.97	590.74
人口（人）	94,691	92,298	26,378	5,442

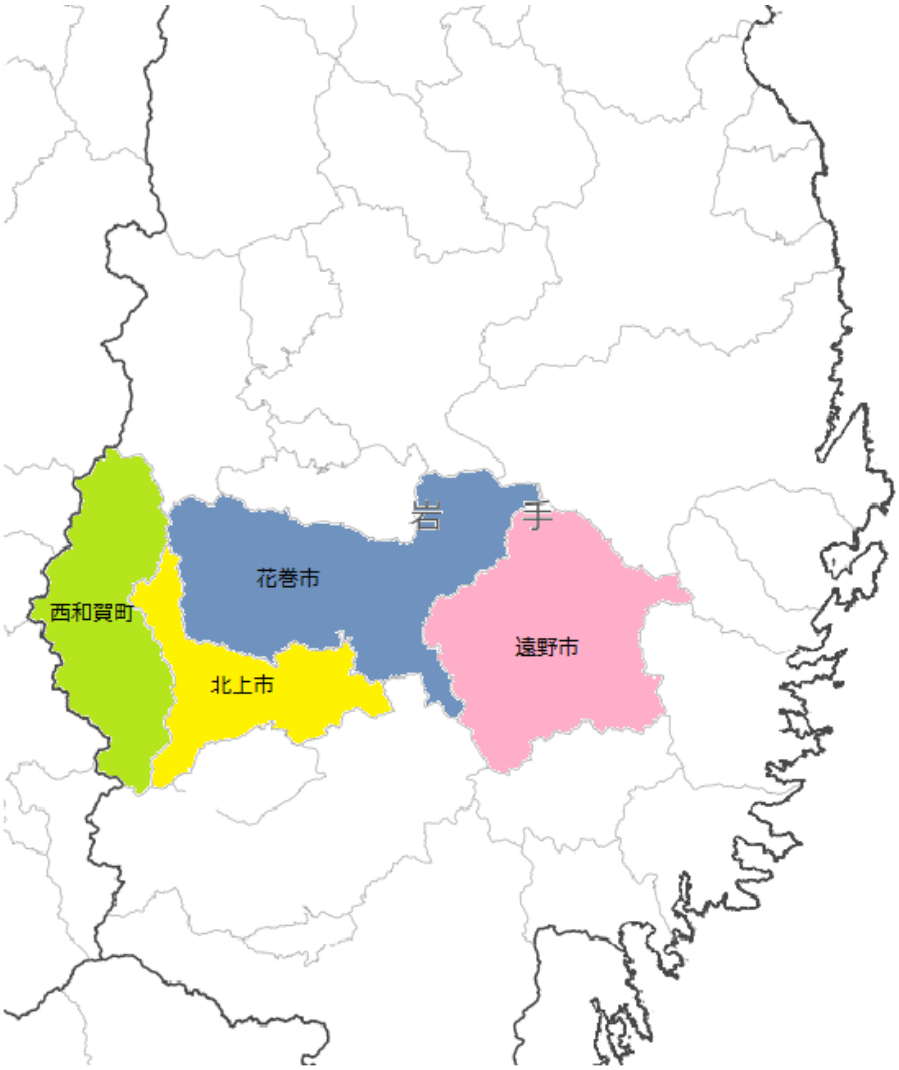

図 1　対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

岩手中部広域行政組合（以下「本組合」という。）は、花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町の 3 市 1 町（以下「構成市町」という。）で構成される組合である。

構成市町は、岩手県中央部に位置した東西 85km、南北 37km の行政エリアで、緑豊かな自然に恵まれて、農業と商工業がバランスよく集積した地域となっている。

平成 27 年度に岩手中部クリーンセンターが竣工し、構成市町から発生する焼却処理するごみの広域処理を行っており、不燃ごみや粗大ごみは構成市町が保有する不燃ごみ処理施設で処理を行っている。構成市町が保有する不燃ごみ処理施設は、竣工から 19～39 年が経過しており、経過年数に差があることから、未だ十分に活用可能な遠野市の施設は直営維持を続けるとともに、花巻市、北上市、西和賀町の 2 市 1 町は広域処理として保有する施設を 1 つに集約し、一元的な処理を行うことを目指す。

また、効率的な運搬収集や住民への利便性の確保の観点から、構成市町が保有する廃焼却施設の跡地に資源ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ等の一時保管と収集運搬の効率化を目的としたストックヤード等の整備を進める。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

岩手県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定）及び岩手県ごみ処理広域化指針（平成 30 年 3 月策定）において、本組合はＣブロックに位置づけられている。本組合と構成市町では、平成 27 年度より焼却施設を 1 つに集約し、可燃ごみの広域処理を行っている。不燃ごみ処理については、令和元年度に改訂した一般廃棄物処理基本計画において、不燃ごみ処理施設の整備の検討を進めることとしている。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

現状容器包装プラスチックは資源化しているが、一方で製品プラスチックは可燃ごみとして焼却処理している。製品プラスチックについては、今後のコストや環境への影響、社会情勢等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・商品化の実施時期について検討を行う。

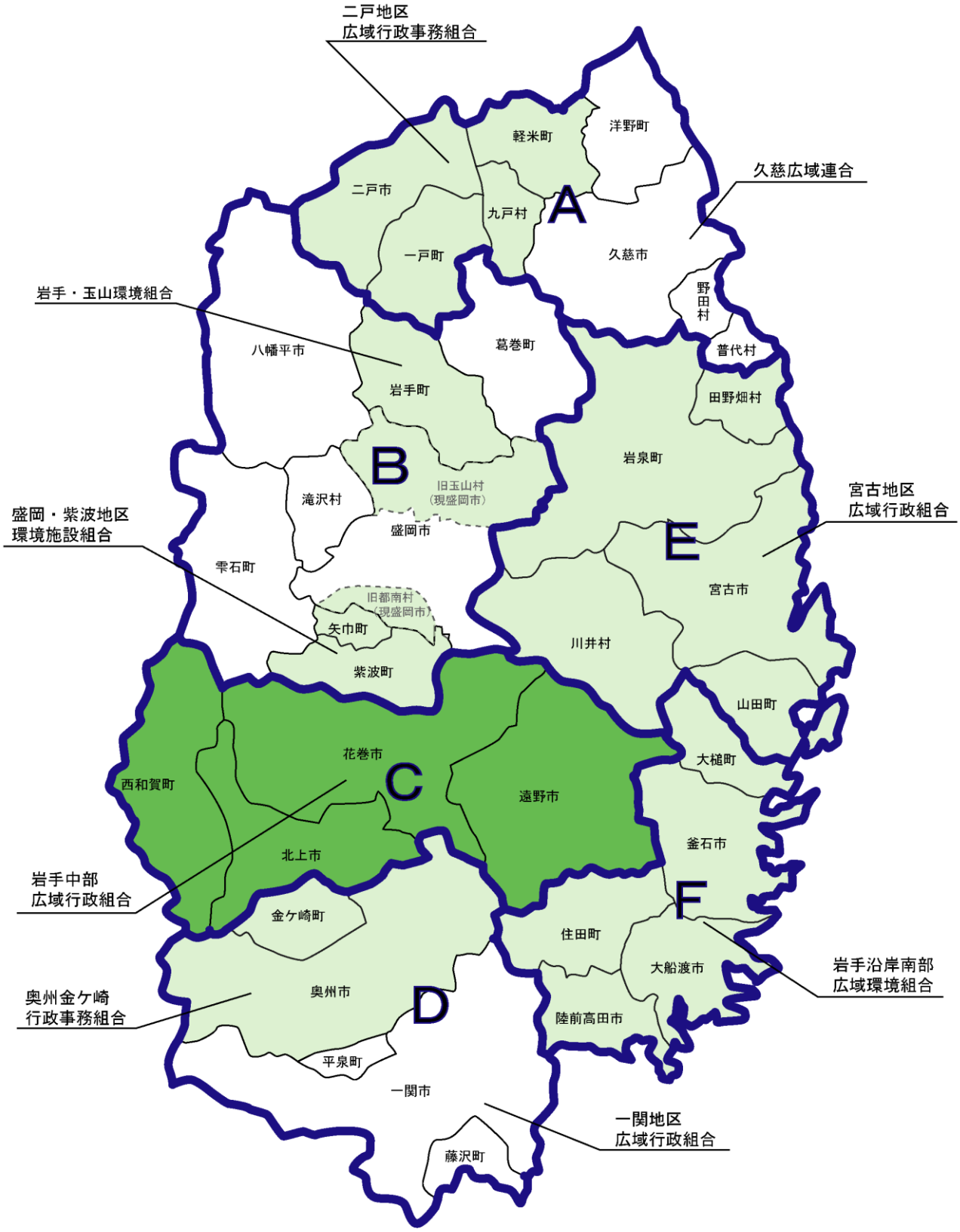

図２　岩手県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定）のブロック区割

2　循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出及び処理状況を図 3 に示す。

総排出量は、集団回収量も含め、68,025 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 16,427 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再資源化量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量）は 24.1%である。

中間処理による減量化量は 48,096 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 75%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 5.4%に当たる 3,502 トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は 58,351 トンである。岩手中部クリーンセンターでは焼却処理によって発電し売電を行っている。

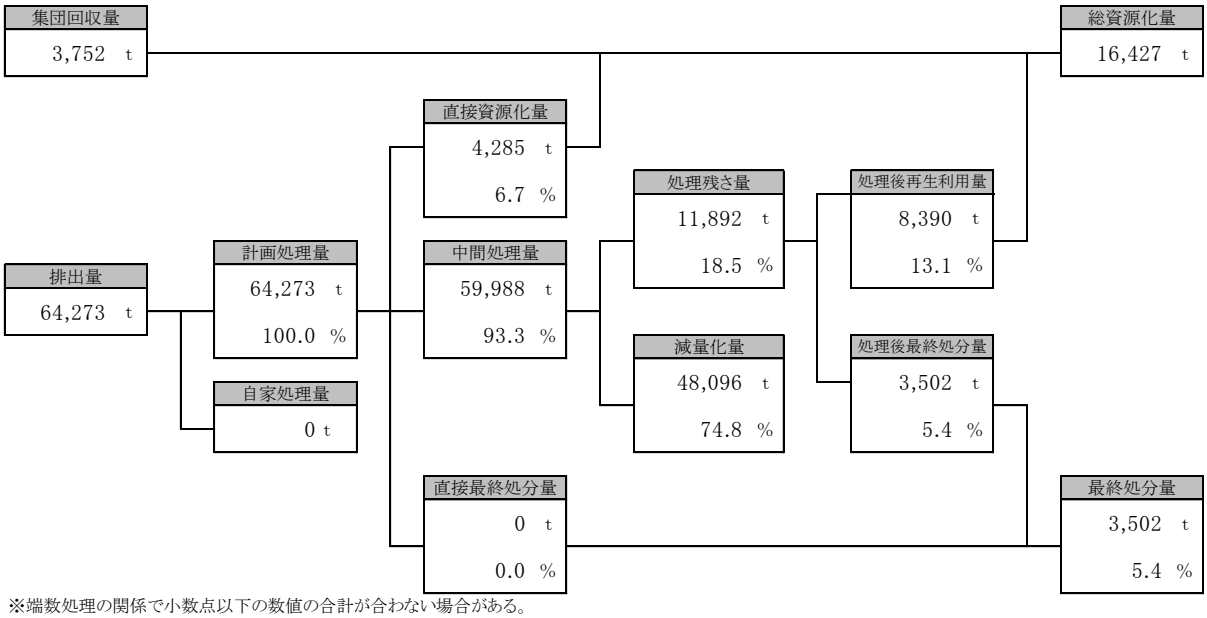

※端数処理の関係で小数点以下の数値の合計が合わない場合がある。

図 3　一般廃棄物の処理状況フロー　構成市町全体（令和元年度）

＜参考：構成市町別の一般廃棄物の処理状況フロー＞

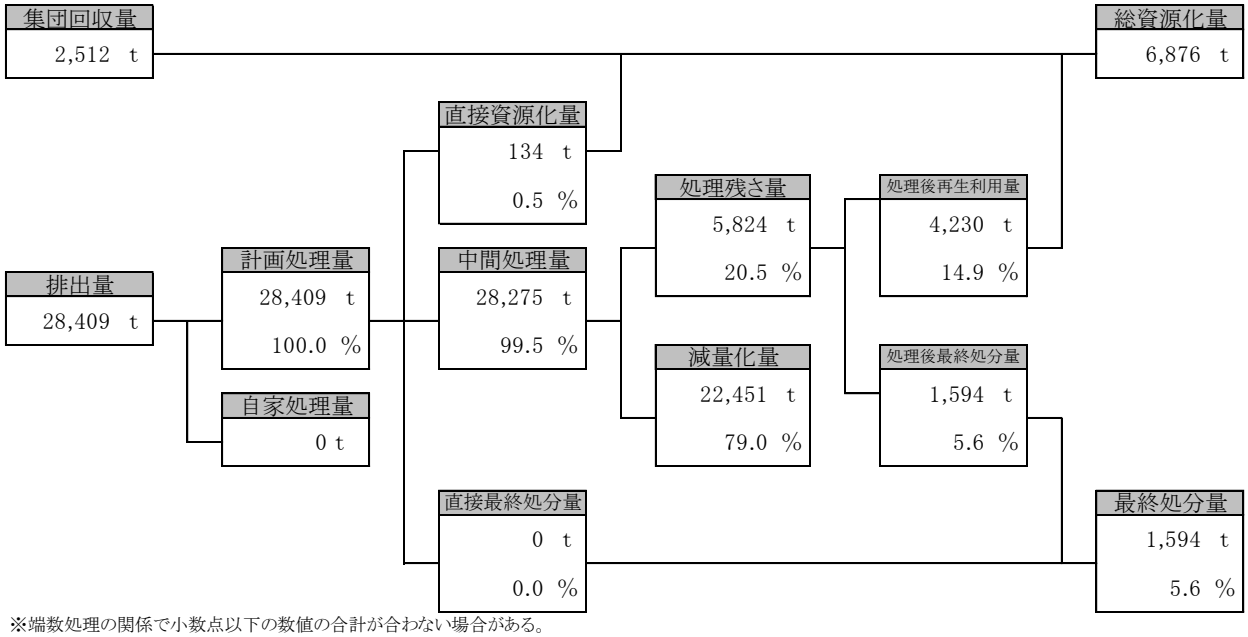

※端数処理の関係で小数点以下の数値の合計が合わない場合がある。

図 3-1　一般廃棄物の処理状況フロー　花巻市（令和元年度）

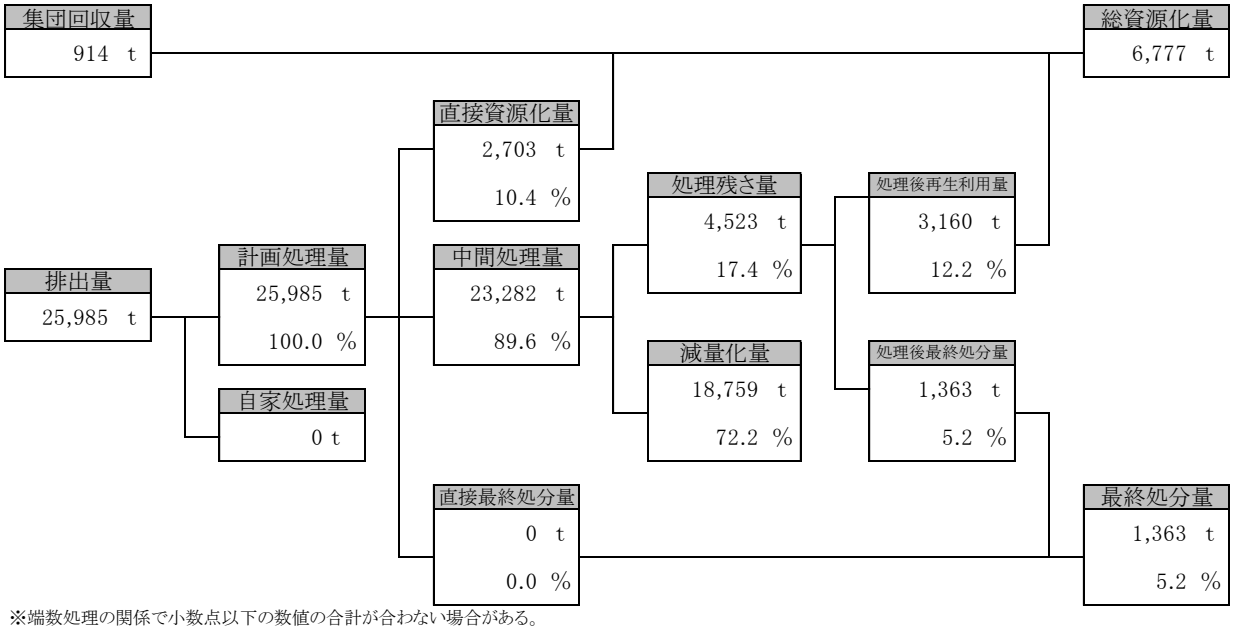

※端数処理の関係で小数点以下の数値の合計が合わない場合がある。

図 3-2　一般廃棄物の処理状況フロー　北上市（令和元年度）

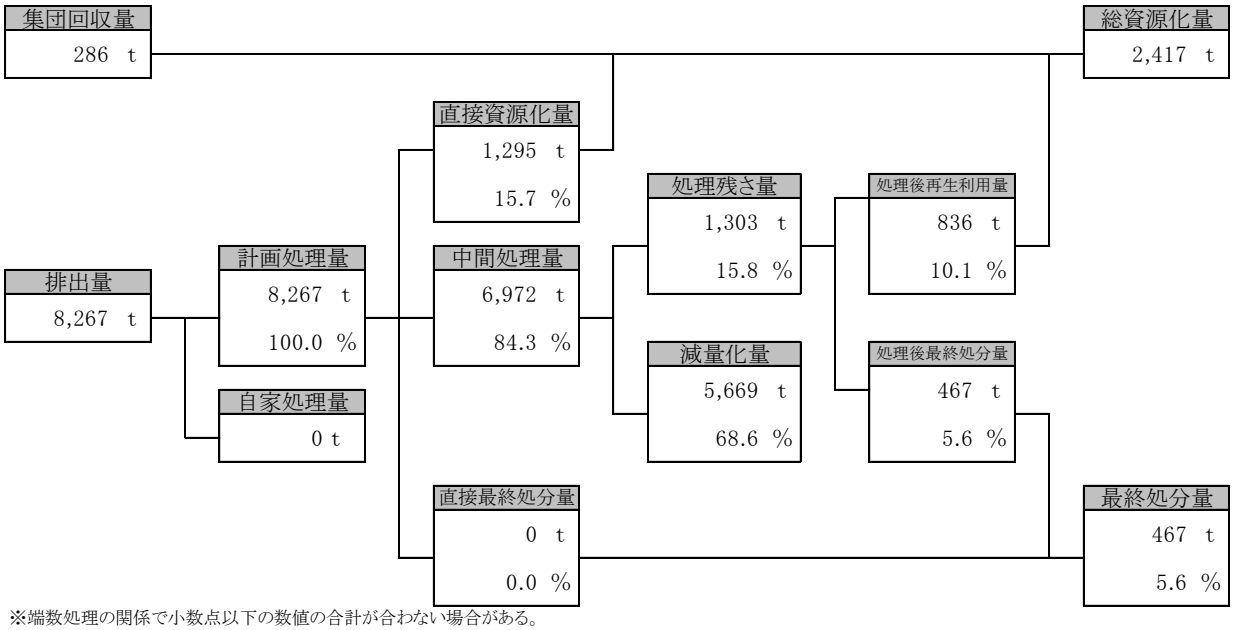

※端数処理の関係で小数点以下の数値の合計が合わない場合がある。

図 3-3　一般廃棄物の処理状況フロー　遠野市（令和元年度）

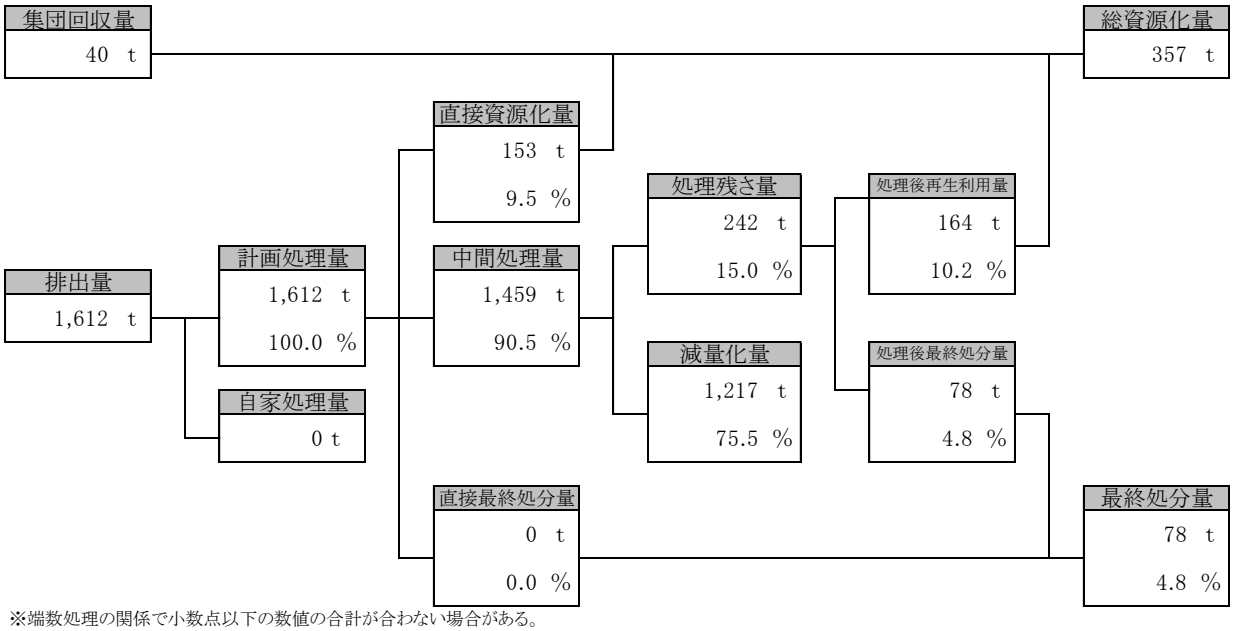

※端数処理の関係で小数点以下の数値の合計が合わない場合がある。

図 3-4　一般廃棄物の処理状況フロー　西和賀町（令和元年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

表 1 に構成市町全体の減量化・再生利用に関する現状と目標について示す。本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、目標値を定めそれぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1　減量化・再生利用に関する現状と目標　構成市町全体

指標			現状(割合※1)(令和元年度)		目標(割合※1)(令和10年度)	
排出量	事業系	総排出量	22,340 トン		22,148 トン	(−0.9%)
		1事業所当たりの排出量※2	2.17 トン/事業所		2.13 トン/事業所	(−1.8%)
	生活系	総排出量	41,933 トン		37,258 トン	(−11.1%)
		1人当たりの排出量※3	163 kg/人		148 kg/人	(−9.2%)
	合計	事業系生活系排出量合計	64,273 トン		59,406 トン	(−7.6%)
再生利用量	直接資源化量		4,285 トン	(6.7%)	548 トン	(0.9%)
	総資源化量		16,427 トン	(24.1%)	15,886 トン	(25.1%)
エネルギー回収量	発電電力量		29,497 MWh		27,036 MWh	
	熱利用量		− GJ		− GJ	
最終処分量	埋立最終処分量		3,502 トン	(5.4%)	2,595 トン	(4.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合
※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)−(事業系ごみの資源ごみ量)]／(事業所数)
※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)−(生活系ごみの資源ごみ量)]／(人口)
《用語の定義》
排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位:トン〕
再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕
エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕及び熱利用量〔単位:GJ〕
減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位:トン〕
最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕
注)新しく整備を予定するストックヤード・中継施設に搬入される資源ごみは処理後再生利用に計上。

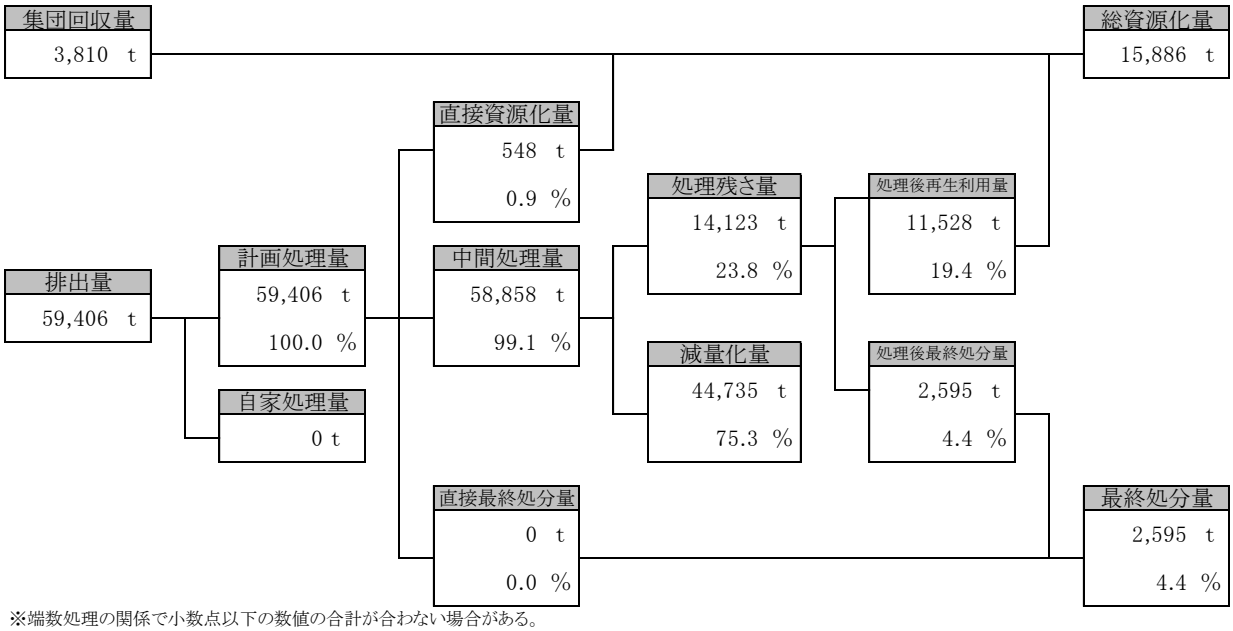

※端数処理の関係で小数点以下の数値の合計が合わない場合がある。

図 4　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー　構成市町全体

＜参考：構成市町別の減量化、再生利用に関する現状と目標と目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー＞

表 1-1　減量化・再生利用に関する現状と目標　花巻市

指標		現状(割合※1)(令和元年度)	目標(割合※1)(令和10年度)
排出量	事業系 総排出量	10,917 トン	11,088 トン (1.6%)
	事業系 1事業所当たりの排出量※2	2.59 トン/事業所	2.59 トン/事業所 (0.0%)
	生活系 総排出量	17,492 トン	14,840 トン (-15.2%)
	生活系 1人当たりの排出量※3	170 kg/人	158 kg/人 (-7.1%)
	合計 事業系生活系排出量合計	28,409 トン	25,928 トン (-8.7%)
再生利用量	直接資源化量	134 トン (0.5%)	127 トン (0.5%)
	総資源化量	6,876 トン (22.2%)	6,260 トン (22.1%)
エネルギー回収量	発電電力量	13,838 MWh	12,683 MWh
	熱利用量	- GJ	- GJ
最終処分量	埋立最終処分量	1,594 トン (5.6%)	1,144 トン (4.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合
※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)−(事業系ごみの資源ごみ量)]／(事業所数)
※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)−(生活系ごみの資源ごみ量)]／(人口)
《用語の定義》
排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位:トン〕
再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕
エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕及び熱利用量〔単位:GJ〕
減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位:トン〕
最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕
注) 新しく整備を予定するストックヤード・中継施設に搬入される資源ごみは処理後再生利用に計上。

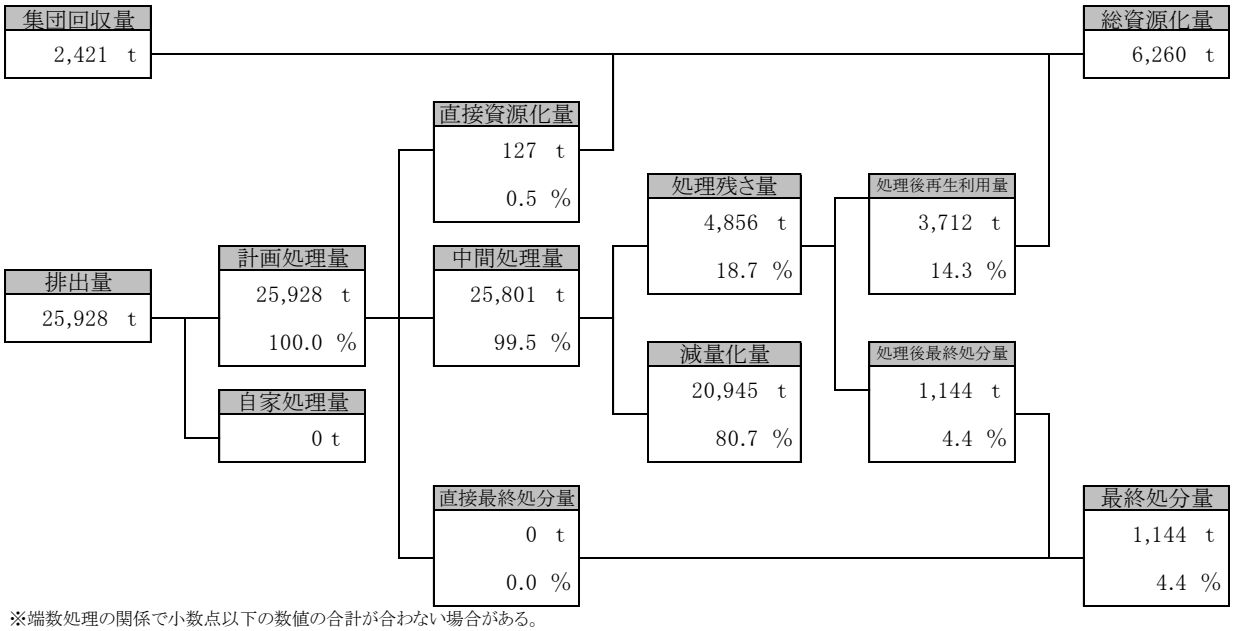

※端数処理の関係で小数点以下の数値の合計が合わない場合がある。

図 4-1　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー　花巻市

表 1-2　減量化・再生利用に関する現状と目標　北上市

指標			現状(割合※1)(令和元年度)		目標(割合※1)(令和10年度)	
排出量	事業系	総排出量	8,508 トン		8,118 トン	(-4.6%)
		1事業所当たりの排出量※2	1.97 トン/事業所		1.88 トン/事業所	(-4.6%)
	生活系	総排出量	17,477 トン		17,038 トン	(-2.5%)
		1人当たりの排出量※3	151 kg/人		139 kg/人	(-7.9%)
	合　計	事業系生活系排出量合計	25,985 トン		25,156 トン	(-3.2%)
再生利用量	直接資源化量		2,703 トン	(10.4%)	0 トン	(0.0%)
	総資源化量		6,777 トン	(25.2%)	7,131 トン	(27.2%)
エネルギー回収量	発電電力量		11,484 MWh		10,869 MWh	
	熱利用量		- GJ		- GJ	
最終処分量	埋立最終処分量		1,363 トン	(5.2%)	1,045 トン	(4.2%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合
※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)−(事業系ごみの資源ごみ量)]／(事業所数)
※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)−(生活系ごみの資源ごみ量)]／(人口)
《用語の定義》
排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位:トン〕
再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕
エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕及び熱利用量〔単位:GJ〕
減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位:トン〕
最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕
注) 新しく整備を予定するストックヤード・中継施設に搬入される資源ごみは処理後再生利用に計上。

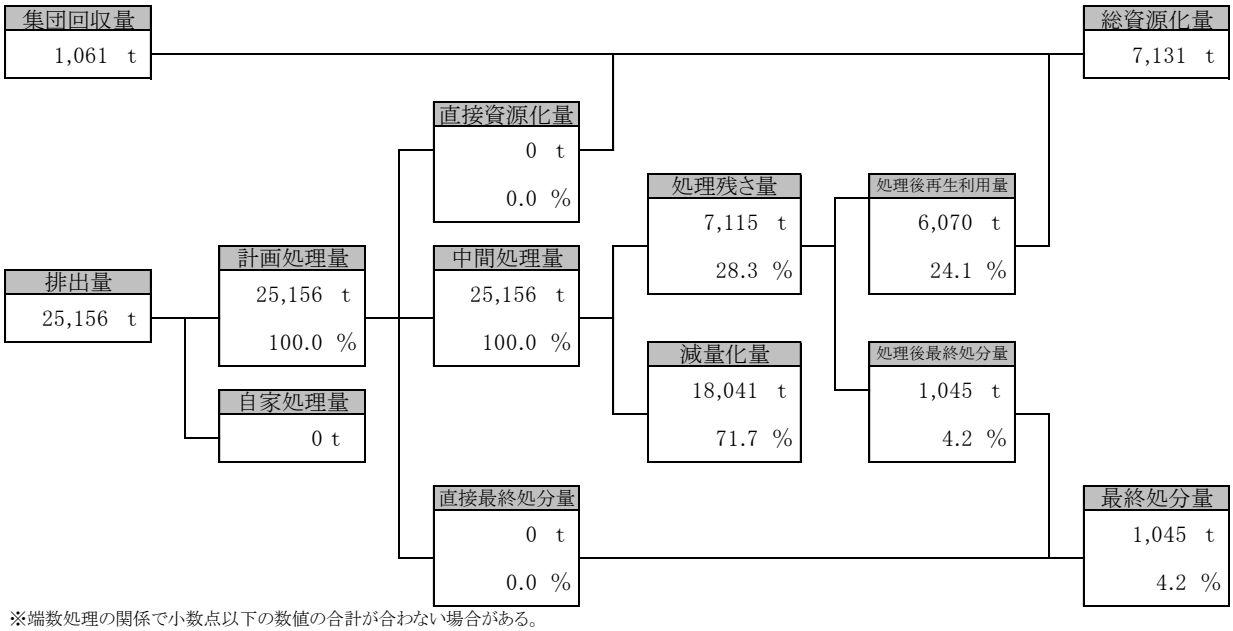

※端数処理の関係で小数点以下の数値の合計が合わない場合がある。

図 4-2　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー　北上市

表 1-3　減量化・再生利用に関する現状と目標　遠野市

指標			現状(割合※1)(令和元年度)		目標(割合※1)(令和10年度)	
排出量	事業系	総排出量	2,320 トン		2,410 トン	(3.9%)
		1事業所当たりの排出量※2	1.60 トン/事業所		1.64 トン/事業所	(2.5%)
	生活系	総排出量	5,947 トン		4,621 トン	(-22.3%)
		1人当たりの排出量※3	177 kg/人		148 kg/人	(-16.4%)
	合　計	事業系生活系排出量合計	8,267 トン		7,031 トン	(-15.0%)
再生利用量	直接資源化量		1,295 トン	(15.7%)	313 トン	(4.5%)
	総資源化量		2,417 トン	(28.3%)	2,209 トン	(30.2%)
エネルギー回収量	発電電力量		3,439 MWh		2,859 MWh	
	熱利用量		- GJ		- GJ	
最終処分量	埋立最終処分量		467 トン	(5.6%)	388 トン	(5.5%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合
※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)−(事業系ごみの資源ごみ量)]／(事業所数)
※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)−(生活系ごみの資源ごみ量)]／(人口)
《用語の定義》
排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位:トン〕
再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕
エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕及び熱利用量〔単位:GJ〕
減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位:トン〕
最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕

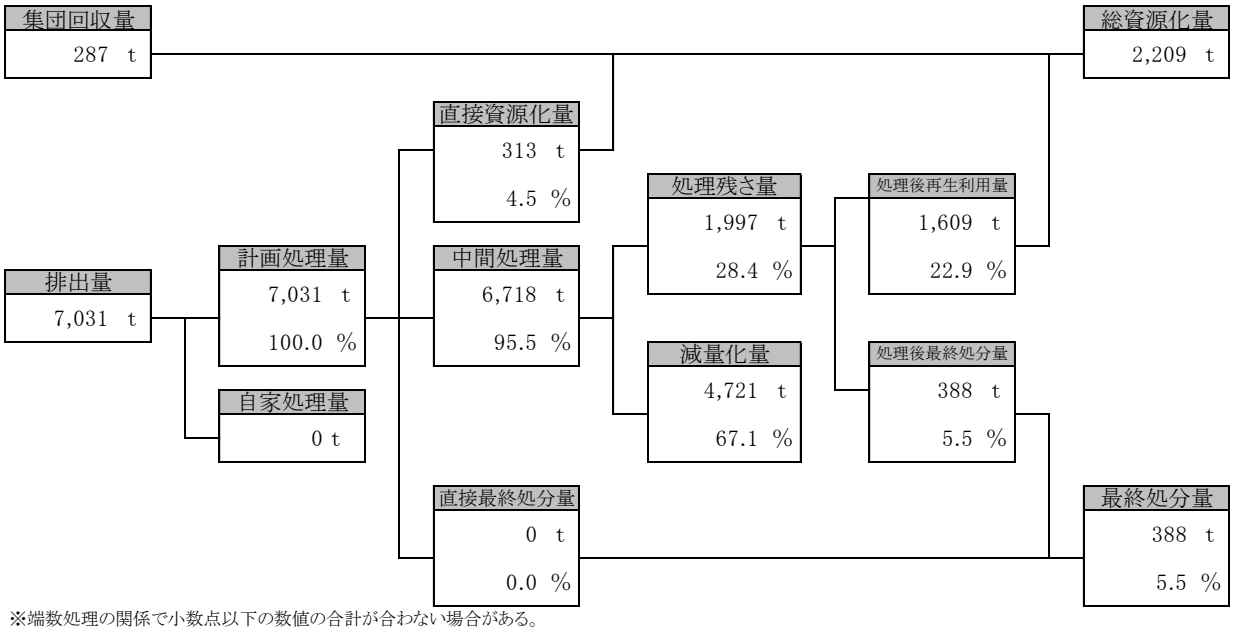

※端数処理の関係で小数点以下の数値の合計が合わない場合がある。

図 4-3　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー　遠野市

表 1-4　減量化・再生利用に関する現状と目標　西和賀町

指標		現状(割合※1)(令和元年度)	目標(割合※1)(令和10年度)
排出量	事業系 総排出量	595 トン	532 トン (−10.6%)
	事業系 1事業所当たりの排出量※2	1.74 トン/事業所	1.56 トン/事業所 (−10.3%)
	生活系 総排出量	1,017 トン	759 トン (−25.4%)
	生活系 1人当たりの排出量※3	153 kg/人	126 kg/人 (−17.6%)
	合計 事業系生活系排出量合計	1,612 トン	1,291 トン (−19.9%)
再生利用量	直接資源化量	153 トン (9.5%)	108 トン (8.4%)
	総資源化量	357 トン (21.6%)	286 トン (21.5%)
エネルギー回収量	発電電力量	735 MWh	626 MWh
	熱利用量	− GJ	− GJ
最終処分量	埋立最終処分量	78 トン (4.8%)	18 トン (1.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合
※2 (1事業所当たりの排出量)＝{(事業系ごみの総排出量)−(事業系ごみの資源ごみ量)}／(事業所数)
※3 (1人当たりの排出量)＝{(生活系ごみの総排出量)−(生活系ごみの資源ごみ量)}／(人口)
《用語の定義》
排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位:トン〕
再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕
エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕及び熱利用量〔単位:GJ〕
減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位:トン〕
最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕

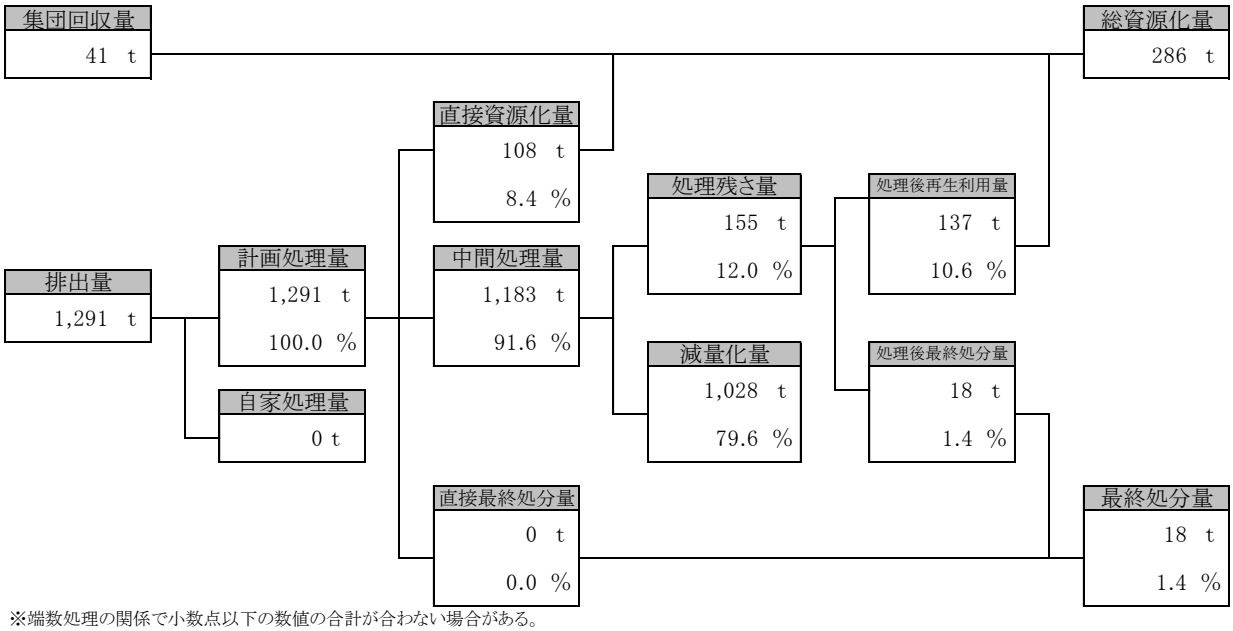

※端数処理の関係で小数点以下の数値の合計が合わない場合がある。

図 4-4　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー　西和賀町

3　施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア　ごみの有料化

ごみ処理の有料化は、ごみの排出抑制及び適正分別に対する意識向上のきっかけとなり、排出量に応じた手数料徴収により費用負担の公平性が確保できるなどの効果が見込めることから、北上市においては、生活系ごみの有料化を既に実施している。現状で有料化を実施していない花巻市、遠野市及び西和賀町においても、今後ごみの排出抑制及び適正分別へのインセンティブや処理費負担の公平化等の観点から、ごみ処理有料化について検討していく。

イ　環境教育、普及啓発

本組合は施設見学等をとおして、ごみの発生回避・排出抑制・再生利用・資源化への意識啓発を行う。

構成市町はごみに対する排出抑制や再生利用について住民や事業者の意識を高めるために、以下に示す施策例を基に推進する。

- ４Ｒに向けた講習会等の実施
- パンフレット・チラシやビデオテープ等を活用した環境教育の実施
- 住民、事業者が自主的に取り組めるごみ減量化・資源化の事例紹介
- 使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進
- 広報誌等に加え、インターネットや SNS 等の情報発信ツールの活用によるごみ減量やリサイクルに関する情報提供
- 食育の一環として食品ロスの問題を子供たちと考える取り組み

ウ　助成

構成市町は住民を主体とした集団回収の拡充を図るため、町内会や子供会等の運営団体に助成や啓発を含めた支援を行う等、住民を主体とした資源回収を促進する。

エ　マイバッグ運動・レジ袋対策

小売事業者等と連携を図りながら、マイバッグの普及を図り、レジ袋の削減に取り組む。

オ　ごみ分別の推進

構成市町は住民に対し、分別の必要性とわかりやすい情報の提供に努める。また、排出事業者に対しては、分別の徹底を促進する。また、ステーション等で分別されていないごみは収集しないように収集事業者等へ指導する等、ごみ分別の推進を図る。

(2) 処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

表 2 に生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後を示す。

可燃ごみは、岩手中部クリーンセンターにおいて広域処理し、発電とともに主灰のセメント資源化を行っている。今後も、現状の収集方法や処理体制を継続し、岩手中部クリーンセンターで一括処理を行う。

不燃ごみや粗大ごみは、花巻市、北上市及び遠野市においては、各市が保有する施設で破砕選別処理を行い、資源物、可燃性残渣及び不燃性残渣に選別している。また、西和賀町においては、破砕処理後、全量を最終処分場で埋立処分を行っている。今後は、遠野市は自市既存施設で処理を続けるとともに、花巻市、北上市、西和賀町の 2 市 1 町は広域処理として保有する施設を 1 つに集約し、一元処理体制の確立を目指す。

資源ごみは、分別の品目が多岐にわたり、構成市町で処理体制が異なっているため、今後も一元化処理は行わず、基本的に構成市町での収集方法や処理体制を継続する。

表２　岩手中部広域行政組合地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和元年）

花巻市				北上市				遠野市				西和賀町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）
燃やせるごみ	焼却（熱回収・発電）	岩手中部クリーンセンター 主灰：セメント工場 飛灰：最終処分場	15,158	燃えるごみ	焼却（熱回収・発電）	岩手中部クリーンセンター 主灰：セメント工場 飛灰：最終処分場	13,050	もえるごみ	焼却（熱回収・発電）	岩手中部クリーンセンター 主灰：セメント工場 飛灰：最終処分場	4,252	燃やすごみ	焼却（熱回収・発電）	岩手中部クリーンセンター 主灰：セメント工場 飛灰：最終処分場	781
燃やせないごみ	破砕選別	粗大ごみ処理施設	876	燃えないごみ	破砕選別	不燃ごみ処理施設	927	もえないごみ	破砕選別	破砕処理棟	300	燃やさないごみ	破砕・埋立処分	一般廃棄物最終処分場	40
粗大ごみ（不燃性）	破砕選別		52					粗大ごみ（不燃性）			110	粗大ごみ（不燃性）			14
ペットボトル	リサイクル	容器包装リサイクル施設	186	ペットボトル	リサイクル	資源回収業者（民間施設）	206	飲料缶	リサイクル	資源回収業者（民間施設）	76	ペットボトル	リサイクル	資源回収業者（民間施設）	11
その他プラスチック			566	プラスチック製容器包装類			591	プラスチック製容器包装類			194	プラスチック製容器包装類			18
ガラスびん		ガラス製容器及び鉄・アルミニウム集積施設	520	空き缶			199	ペットボトル			85	缶類			18
				空きびん			585	びん類			208	びん類			44
衣類等		資源回収業者（民間施設）	92	段ボール			413	段ボール			110	段ボール			16
				新聞			584	新聞紙			539	新聞紙			41
小型電子機器等			15	雑誌類			856	雑がみ				雑誌類			33
				紙パック			20	紙パック							
廃食用油			27	衣類			42	衣類			66	紙パック			1
				小型家電			4	小型家電			2				
								水銀廃製品			5				

将来（令和10年）

花巻市							北上市							遠野市							西和賀町					
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績（トン）	分別区分	分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績（トン）	分別区分	分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績（トン）	分別区分	分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績（トン）	分別区分
			1次処理	2次処理						1次処理	2次処理						1次処理	2次処理						1次処理	2次処理		
燃やせるごみ	焼却(熱回収)	発電	岩手中部クリーンセンター	主灰：セメント工場 飛灰：最終処分場	13,082	燃やせるごみ	燃えるごみ	焼却（熱回収）	発電	岩手中部クリーンセンター	主灰：セメント工場 飛灰：最終処分場	12,216	燃えるごみ	もえるごみ	焼却（熱回収）	発電	岩手中部クリーンセンター	主灰：セメント工場 飛灰：最終処分場	3,122	もえるごみ	燃やすごみ	焼却（熱回収）	発電	岩手中部クリーンセンター	主灰：セメント工場 飛灰：最終処分場	606	燃やすごみ
燃やせないごみ	破砕選別		（仮）広域不燃ごみ処理施設	可燃残渣：岩手中部クリーンセンター 不燃残渣：最終処分場 資源物：民間業者	474	燃やせないごみ	燃えないごみ	破砕選別		（仮）広域不燃ごみ処理施設	可燃残渣：岩手中部クリーンセンター 不燃残渣：最終処分場 資源物：民間業者	876	燃えないごみ	もえないごみ	破砕選別		破砕処理棟		261	もえないごみ	燃やさないごみ	破砕選別		（仮）広域不燃ごみ処理施設	可燃残渣：岩手中部クリーンセンター 不燃残渣：最終処分場 資源物：民間業者	15	燃やさないごみ
粗大ごみ（不燃性）					23	粗大ごみ（不燃性）								粗大ごみ（不燃性）					112	粗大ごみ（不燃性）	粗大ごみ（不燃性）					4	粗大ごみ（不燃性）
ペットボトル	リサイクル	選別・圧縮	容器包装リサイクル施設	資源回収業者（委託）	213	ペットボトル	ペットボトル	リサイクル	再資源化	資源ごみストックヤード	再資源化（民間業者）	238	ペットボトル	飲料缶	リサイクル	再資源化	資源回収業者（民間施設）		57	飲料缶	ペットボトル	リサイクル	再資源化	資源ごみストックヤード	資源回収業者（民間施設）	10	ペットボトル
その他プラスチック					615	その他プラスチック	プラスチック製容器包装類					693	プラスチック製容器包装類	プラスチック製容器包装類					171	プラスチック製容器包装類	プラスチック製容器包装類					16	プラスチック製容器包装類
ガラスびん		再資源化	ガラス製容器及び鉄・アルミニウム集積施設	資源回収業者（委託）	306	ガラスびん	空き缶					177	空き缶	ペットボトル					71	ペットボトル	缶類					6	缶類
衣類		(売却)	(売却)		93	衣類	空きびん					557	空きびん	びん類			廃棄物再生利用施設(ストックヤード)	資源回収業者（民間施設）	181	びん類	びん類					16	びん類
							段ボール				再資源化（売却）	454	段ボール	段ボール					91	段ボール	段ボール				再資源化（売却）	14	段ボール
小型電子機器類		再資源化	資源回収業者（委託、売却）		4	小型電子機器類	新聞紙、本、雑誌、その他紙類					1,748	新聞紙、本、雑誌、その他紙類	新聞紙					495	新聞紙	新聞紙類、雑誌類					71	新聞紙類、雑誌類
							紙パック					24	紙パック	雑がみ						雑がみ							
														紙パック						紙パック	紙パック						
廃食用油			資源回収業者（委託）		30	廃食用油	衣類					47	衣類	衣類					58	衣類							
							小型家電					8	小型家電	小型家電					2	小型家電						1	紙パック
														水銀廃製品※2					(4)	水銀廃製品※2						

※1　分別収集区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明
※2　もえないごみの内数として表記

イ　事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、花巻市と遠野市は生活系ごみと同様に一般廃棄物に該当する可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみを受け入れており、北上市は可燃ごみ、不燃ごみのみを受け入れ、西和賀町は可燃ごみのみを受け入れている。

今後も現状の処理体制を継続していくものの、事業活動に伴って発生する廃棄物の処理責任が事業者にあることを周知し、減量と資源化の促進を啓発していく。

ウ　今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点を以下に示す。

◇　構成市町でそれぞれ処理している不燃ごみ、粗大ごみは、花巻市、北上市、西和賀町の 2 市 1 町は広域不燃ごみ処理施設を整備して一元処理を行い、遠野市は自市既存施設を直営維持する。
◇　構成市町では一時保管や効率的な運搬収集を目的に中継施設やストックヤードを整備する。
◇　資源ごみは基本的に構成市町で従来どおりの処理体制を継続する。
◇　構成市町では事業系廃棄物の減量と資源化の促進を啓発する。

(3) 処理施設の整備

ア　廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3 のとおり必要な処理施設の整備を行う。

表 3　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化	プラ要件化の経過措置の適用事業
1	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)広域不燃ごみ処理施設整備事業	10t／日	北上市	R9	―	○
2	マテリアルリサイクル推進施設	花巻市（仮称）ストックヤード整備事業	700m^2	花巻市	R9	―	○
3	マテリアルリサイクル推進施設	北上市（仮称）ストックヤード整備事業	680m^2	北上市	R9	―	○

※現有施設の概要を別添資料１に示す。

（整備理由）

事業番号１　　既存マテリアルリサイクル推進施設の老朽化、処理の集約、資源回収の推進

事業番号２　　不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの一時保管等と収集運搬の効率化

事業番号３　　不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの一時保管等と収集運搬の効率化

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 4 のとおり計画支援事業を行う。

表 4　実施する計画支援事業

事業番号	事　業　名	事業内容	事業期間	プラ要件化の経過措置の適用事業
31	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業（事業番号 1）に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	R3	○
32	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業（事業番号 1）に係る地質調査業務	地質調査	R3	○
33	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業（事業番号 1）に係る PFI 等導入可能性調査業務	PFI 等導入可能性調査	R3	○
34	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業（事業番号 1）に係る施設整備・運営事業者選定アドバイザリ業務	施設整備・運営事業者選定アドバイザリ	R4～R9	○
35	花巻市（仮称）ストックヤード整備事業（事業番号 2）に係る廃焼却施設解体工事前の調査及び解体計画・設計業務	廃焼却施設解体工事前の調査及び解体計画、ストックヤードの設計	R9	○
36	北上市（仮称）ストックヤード整備事業（事業番号 3）に係る（仮称）環境調査業務	廃焼却施設解体工事及びストックヤード整備前の調査	R3	○
37	北上市（仮称）ストックヤード整備事業（事業番号 3）に係る（仮称）解体工事及び（仮称）ストックヤード建設工事設計業務委託	廃焼却施設解体工事及びストックヤードの設計	R9	○

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　不法投棄対策

不法投棄や不適正排出を防止するために、以下の施策を推進する。

・モラルの向上のための啓発活動

・不法投棄監視体制の構築

イ　災害時の廃棄物処理

災害廃棄物処理計画の策定状況については、遠野市は策定済みであり、花巻市、北上市及び西和賀町は今後策定を検討する。

震災や水害等の自然災害により一時的に多量に排出される災害廃棄物については、岩手中部クリーンセンターで最大 1,500t/年の受入れが可能である。災害が発生した際は構成市町、本組合で協議の上、ごみ処理能力の範囲内で災害廃棄物を受入れ、適正に処理を行う。

4　計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

構成市町及び本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて岩手県及び東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画最終年度終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表する。なお、計画の進捗状況や社会的情勢等の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直す。

5　浸水対策について

本組合及び構成市町が保有する一般廃棄物処理施設周辺の浸水想定地域を別添資料５に示す。

現在、本組合圏域における一般廃棄物処理施設については、遠野市が浸水想定区域に含まれている。近年各地で大規模な自然災害が発生しており、豪雨等により浸水等の可能性がある場合は、周辺地域の生活環境の保全のため必要な対策を講じることとする。

様式１

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表１

１．地域の概要

(1)地域名	岩手中部広域行政組合地域	(2)地域内人口	218,809 人	(3)地域の面積	2,762.65 km^2
(4)構成市町村等名	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町、岩手中部広域行政組合	(5)地域の要件	(人口) (面積)　沖縄　離島　(豪雪)　(山村)　半島　(過疎)　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合名：岩手中部広域行政組合　②設立年月日：平成14年11月1日　③本組合を構成する市町村：花巻市、北上市、遠野市、西和賀町				

２．一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位			過去の状況・現状（排出量等に対する割合） 平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	目標年 令和10年度（目標値）
排出量	事業系	総排出量（t）	25,085 t	23,877 t	23,402 t	22,844 t	22,340 t	22,148 t (R1比 -0.9%)
		1事業所当たりの排出量（t/事業所）	2.36 t/事業所	2.25 t/事業所	2.21 t/事業所	2.16 t/事業所	2.17 t/事業所	2.13 t/事務所 (R1比 -1.8%)
	生活系	総排出量（t）	43,120 t	41,825 t	41,654 t	41,722 t	41,933 t	37,258 t (R1比 -11.1%)
		1人当たりの排出量（kg/人）	159 kg/人	155 kg/人	157 kg/人	159 kg/人	163 kg/人	148 kg/人 (R1比 -9.2%)
	合計	事業系生活系排出量合計	68,205 t	65,702 t	65,056 t	64,566 t	64,273 t	59,406 t (R1比 -7.6%)
再生利用量	直接資源化量（t）		4,532 t（6.6%）	4,426 t（6.7%）	4,283 t（6.6%）	4,241 t（6.6%）	4,285 t（6.7%）	548 t (0.9%)
	総資源化量(集団回収量含む)（t）		14,908 t（20.4%）	17,646 t（25.1%）	17,155 t（24.7%）	16,512 t（24.0%）	16,427 t（24.1%）	15,886 t (25.1%)
エネルギー回収量	発電電力量（MWh）		13,551 MWh	28,656 MWh	29,808 MWh	29,224 MWh	29,497 MWh	27,036 MWh
	熱利用量（GJ）		－ GJ	－ GJ	－ GJ	－ GJ	－ GJ	－ GJ
減量化量	減量化量（中間処理前後の差）（t）		41,962 t（61.5%）	49,710 t（75.7%）	49,358 t（75.9%）	48,724 t（75.5%）	48,096 t（74.8%）	44,735 t (75.3%)
最終処分量	埋立最終処分量（t）		5,687 t（8.3%）	2,873 t（4.4%）	2,794 t（4.3%）	3,373 t（5.2%）	3,502 t（5.4%）	2,595 t (4.4%)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

様式１

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表１

３．一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	開始年月日	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水と対策	備考
ごみ焼却施設	岩手中部クリーンセンター	本組合	全連続式	182t/24h	H27.10	未定	未定	浸水対象地域外	
ごみ焼却施設	花巻市清掃センター	花巻市	全連続式	171t/24h	S63.10	H27.12休止	R8（予定）	浸水対象地域外	
ごみ焼却施設	北上市清掃事業所	北上市	全連続式	105t/24h	S62.4	H27.9休止	R8（予定）	浸水対象地域外	
ごみ焼却施設	遠野市清養園クリーンセンター	遠野市	準連続式	40t/16h	S63.3	H27.10廃止	未定	【浸水深0～5m】【処理センター、処理施設が被災できないほどの場合、一般廃棄物処理に係る相互応援に関する協定書」に基づき、処理業務の協力を要請する相互救援活動を行うこととしている。	
ごみ焼却施設	旧沢内村ごみ焼却場	西和賀町	機械化バッチ	3t/8h	H4.4	H15休止	未定	浸水対象地域外	
ごみ焼却施設	旧湯田町ごみ焼却場	西和賀町	機械化バッチ	8t/8h	H1.4	H14.11廃止	未定	浸水対象地域外	
リサイクルセンター	花巻市清掃センター	花巻市	破砕・選別	50t/5h	H2.12	R9.4廃止（予定）	未定	浸水対象地域外	
リサイクルセンター	花巻市清掃センター	花巻市	選別・圧縮	300kg/h（ペット） 600kg/h（プラ）	H14.1	未定	未定	浸水対象地域外	
リサイクルセンター	北上市清掃事業所	北上市	破砕・選別	30t/5h	S55.4	R9.4廃止（予定）	未定	浸水対象地域外	
リサイクルセンター	遠野市清養園クリーンセンター	遠野市	破砕・選別	12t/5h	H12.11	R9.4廃止（予定）	未定	浸水対象地域外	
最終処分場	一般廃棄物最終処分場	花巻市	埋立処分場	192,880m^3	S59.3	未定	未定	浸水対象地域外	
最終処分場	一般廃棄物最終処分場	北上市	埋立処分場	127,400m^3	H9.4	未定	未定	浸水対象地域外	
最終処分場	一般廃棄物最終処分場	遠野市	埋立処分場	37,600m^3	H14.4	未定	未定	浸水対象地域外	
最終処分場	沢内清掃センター　一般廃棄物最終処分場	西和賀町	埋立処分場	9,000m^3	H9.4	未定	未定	浸水対象地域外	
ストックヤード	花巻市清掃センター	花巻市	一時保管	300m^3	H9.9	未定	未定	浸水対象地域外	
ストックヤード	北上市清掃事業所	北上市	一時保管	約263m^3	H22.4	未定	未定	浸水対象地域外	
ストックヤード	遠野市清養園クリーンセンター	遠野市	一時保管	約470m^3	H12.11	未定	未定	浸水対象地域外	
中継施設	遠野中継センター	本組合	貯留・積替	28t/5h	H27.12	未定	未定	【浸水深3～5m】作成している浸水等被災防止対策マニュアルに基づき対応する。	

(2) 更新（改良）・解体施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月日	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月	想定される浸水と対策	プラスチック再商品化するための施設整備事業	備考
リサイクルセンター	（仮称）広域不燃ごみ処理施設	本組合	破砕・選別	10t/5h	R10.3（予定）	不燃ごみ等の処理の集約	－	－	浸水対象地域外	－	
ストックヤード	花巻市（仮称）ストックヤード	花巻市	一時保管等	700m^2	R10.3（予定）	不燃ごみ等の一時保管と収集運搬の効率化	有 （花巻市清掃センター）	令和９年度(予定)	浸水対象地域外	－	
ストックヤード	北上市（仮称）ストックヤード	北上市	一時保管等	680m^2	R10.3（予定）		有 （北上市清掃事業所）	令和９年度(予定)	浸水対象地域外	－	

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２（令和７年度）

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	交付対象事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考
○マテリアルリサイクル等に関する事業	－	－	－	－	－	－	7,824,961	0	0	0	0	0	0	7,824,961	7,354,194	0	0	0	0	0	0	7,354,194	
（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業	1	本組合	10	t/日	R9	R9	6,687,307	0	0	0	0	0	0	6,687,307	6,301,350	0	0	0	0	0	0	6,301,350	
花巻市（仮称）ストックヤード整備事業	2																						
廃焼却施設解体工事		花巻市	171	t/日	R9	R9	691,130	0	0	0	0	0	0	583,330	606,320	0	0	0	0	0	0	509,300	
（仮称）ストックヤード（花巻市）整備		花巻市	700	㎡	R9	R9		0	0	0	0	0	0	107,800		0	0	0	0	0	0	97,020	
北上市（仮称）ストックヤード整備事業	3																						
（仮称）廃焼却施設解体工事		北上市	105	t/日	R9	R9	446,524	0	0	0	0	0	0	369,957	446,524	0	0	0	0	0	0	369,957	
（仮称）ストックヤード整備		北上市	680	㎡	R9	R9		0	0	0	0	0	0	76,567		0	0	0	0	0	0	76,567	
○施設整備に関する計画支援事業	－	－	－	－	－	－	145,205	26,840	16,500	14,520	0	14,970	12,430	59,945	145,205	26,840	16,500	14,520	0	14,970	12,430	59,945	
（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業に係る生活環境影響調査業務	31	本組合	－	－	R3	R3	11,000	11,000	0	0	0	0	0	0	11,000	11,000	0	0	0	0	0	0	
（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業に係る地質調査業務	32	本組合	－	－	R3	R3	5,500	5,500	0	0	0	0	0	0	5,500	5,500	0	0	0	0	0	0	
（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業に係るPFI等導入可能性調査業務	33	本組合	－	－	R3	R3	5,500	5,500	0	0	0	0	0	0	5,500	5,500	0	0	0	0	0	0	
（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業に係る施設整備・運営事業者選定アドバイザリ業務	34	本組合	－	－	R4	R9	68,870	0	16,500	14,520	0	14,970	12,430	10,450	68,870	0	16,500	14,520	0	14,970	12,430	10,450	
花巻市（仮称）ストックヤード整備事業に係る廃焼却施設解体工事前の調査及び解体計画・設計業務	35	花巻市	－	－	R9	R9	27,500	0	0	0	0	0	0	27,500	27,500	0	0	0	0	0	0	27,500	
北上市（仮称）ストックヤード整備事業に係る（仮称）環境調査業務	36	北上市	－	－	R3	R3	4,840	4,840	0	0	0	0	0	0	4,840	4,840	0	0	0	0	0	0	
北上市（仮称）ストックヤード整備事業に係る（仮称）解体工事及び（仮称）ストックヤード建設工事設計業務委託	37	北上市	－	－	R9	R9	21,995	0	0	0	0	0	0	21,995	21,995	0	0	0	0	0	0	21,995	
合計							7,970,166	26,840	16,500	14,520	0	14,970	12,430	7,884,906	7,499,399	26,840	16,500	14,520	0	14,970	12,430	7,414,139	

様式３

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策の種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間 開始	事業期間 交付期間 終了	交付金必要の要否	事業計画 R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	ごみ処理の有料化を検討する。	花巻市・遠野市・西和賀町	R3	R9	－	検討を実施							
	12	環境教育、普及啓発	施設見学、講習会、チラシ等の配布等による４Rへの意識啓発、食品ロス削減への取り組みなどを行う。	構成市町・本組合	R3	R9	－	施策を継続実施							
	13	助成	町内会や子供会等の運営団体に助成や啓発を含めた支援等を行い、資源回収を促進する。	構成市町	R3	R9	－	施策を継続実施							
	14	マイバッグ運動・レジ袋対策	小売事業者等と連携を図りながら、マイバッグの普及を図り、レジ袋の削減に取り組む。	構成市町	R3	R9	－	施策を継続実施							
	15	ごみ分別の推進	分別の必要性とわかりやすい情報を提供、排出事業者に対して分別の徹底を促す。	構成市町	R3	R9	－	施策を継続実施							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	不燃ごみ、粗大ごみの受入体制の検討	広域不燃ごみ処理施設の整備に伴い、処理対象物の受入体制を検討する。	構成市町・本組合	R3	R7	－	受入対象物の検討・体制整備							関連事業1
処理施設の整備に関するもの	1	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業	不燃ごみ等の一元処理をするための処理施設を整備する。	本組合	R9	R9	○							施設整備	
	2	花巻市（仮称）ストックヤード整備事業	廃焼却施設を解体し、跡地にストックヤードを整備する。	花巻市	R9	R9	○							解体・施設整備	
	3	北上市（仮称）ストックヤード整備事業	廃焼却施設を解体し、跡地にストックヤードを整備する。	北上市	R9	R9	○							解体・施設整備	
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業に係る生活環境影響調査業務	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備に向けた生活環境影響調査を実施する。	本組合	R3	R3	○	調査・予測・評価							関連事業1
	32	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業に係る地質調査業務	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備に向けた地質調査を実施する。	本組合	R3	R3	○	調査							関連事業1
	33	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業に係るPFI等導入可能性調査業務	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備に向けたPFI等導入可能性調査を実施する。	本組合	R3	R3	○	調査							関連事業1
	34	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業に係る施設整備・運営事業者選定アドバイザリ業務	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備に向けた施設整備・運営事業者選定アドバイザリを実施する。	本組合	R4	R9	○		事業者選定支援						関連事業1
	35	花巻市（仮称）ストックヤード整備事業に係る廃焼却施設解体工事前の調査及び解体計画・設計業務	花巻市（仮称）ストックヤード整備に向けた廃焼却施設解体工事前のダイオキシン類等の調査及び解体計画、ストックヤードの設計を実施する。	花巻市	R9	R9	○							調査・計画	関連事業2
	36	北上市（仮称）ストックヤード整備事業に係る（仮称）環境調査業務	北上市（仮称）ストックヤード整備に向けた廃焼却施設解体工事前のダイオキシン類等の調査を実施する。	北上市	R3	R3	○	調査							関連事業3
	37	北上市（仮称）ストックヤード整備事業に係る（仮称）解体工事及び（仮称）ストックヤード建設工事設計業務委託	北上市（仮称）ストックヤード整備に向けた廃焼却施設解体工事及びストックヤードの設計を実施する。	北上市	R9	R9	○							計画	関連事業3
その他	41	不法投棄対策	モラルの向上のための啓発活動の推進、不法投棄監視体制を構築する。	構成市町	R3	R9	－	施策を継続実施							
	42	災害時の廃棄物処理	構成市町、本組合で協議の上、岩手中部クリーンセンターの処理能力の範囲内で受入れ、適正に処理を行う。	構成市町・本組合	R3	R9	－	施策を継続実施							

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　　岩手県

(1) 事業主体名	岩手中部広域行政組合
(2) 施設名称	（仮称）広域不燃ごみ処理施設
(3) 工期	令和 9 年度
(4) 施設規模	処理能力 10t/日
(5) 処理方法	破砕・選別・圧縮
(6) 地域計画内の役割	不燃ごみ等の処理の集約
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　㊙

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	資源ごみ等

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	

(11) 事業計画額	6,687,307 千円

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　　岩手県

(1) 事業主体名	花巻市
(2) 施設名称	花巻市（仮称）ストックヤード
(3) 工期	令和 9 年度
(4) 施設規模	700 ㎡
(5) 処理方法	保管等
(6) 地域計画内の役割	不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの一時保管と収集運搬の効率化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	㊒　　無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ等

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	

(11) 事業計画額	691,130 千円

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　　岩手県

(1) 事業主体名	北上市
(2) 施設名称	北上市（仮称）ストックヤード
(3) 工期	令和 9 年度
(4) 施設規模	680 ㎡
(5) 処理方法	保管等
(6) 地域計画内の役割	不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの一時保管と収集運搬の効率化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	㊒　　無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ等

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	

(11) 事業計画額	446,524 千円

【参考資料様式７】

計画支援概要

都道府県名　　岩手県

(1) 事業主体名	岩手中部広域行政組合			
(2) 事業目的	広域不燃ごみ処理施設（マテリアルリサイクル推進施設）整備のため			
(3) 事業名称	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業に係る生活環境影響調査業務	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業に係る地質調査業務	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業に係る PFI 等導入可能性調査業務	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備事業に係る施設整備・運営事業者選定アドバイザリ業務
(4) 事業期間	令和 3 年度	令和 3 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 ～ 令和 9 年度
(5) 事業概要	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備に向けた生活環境影響調査を実施する。	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備に向けた地質調査を実施する。	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備に向けた PFI 等導入可能性調査を実施する。	（仮称）広域不燃ごみ処理施設整備に向けた施設整備・運営事業者選定アドバイザリを実施する。

(6) 事業計画額	11,000 千円	5,500 千円	5,500 千円	68,870 千円

【参考資料様式７】

計画支援概要

都道府県名　　岩手県

(1) 事業主体名	花巻市
(2) 事業目的	ストックヤード整備のため
(3) 事業名称	花巻市（仮称）ストックヤード整備事業に係る廃焼却施設解体工事前の調査及び解体計画・設計業務
(4) 事業期間	令和９年度
(5) 事業概要	花巻市（仮称）ストックヤード整備に向けた廃焼却施設解体工事前のダイオキシン類等の調査及び解体計画、ストックヤードの設計を実施する。

(6) 事業計画額	27,500 千円

【参考資料様式７】

計画支援概要

都道府県名　　岩手県

(1) 事業主体名	北上市	
(2) 事業目的	ストックヤード整備のため	
(3) 事業名称	北上市(仮称)ストックヤード整備事業に係る（仮称）環境調査業務	北上市（仮称）ストックヤード整備事業に係る（仮称）解体工事及びストックヤード建設工事設計業務委託
(4) 事業期間	令和３年度	令和９年度
(5) 事業概要	北上市（仮称）ストックヤード整備に向けた廃焼却施設解体工事前のダイオキシン類等の調査を実施する。	北上市（仮称）ストックヤード整備に向けた廃焼却施設解体工事及びストックヤードの設計を実施する。

(6) 事業計画額	4,840 千円	21,995 千円

別添資料１

表１　中間処理施設の概要

【高効率ごみ発電施設】

名　　称	岩手中部クリーンセンター
事 業 主 体	岩手中部広域行政組合
所　在　地	岩手県北上市和賀町後藤3地割60番地
供用開始年月	平成27年10月
処 理 能 力	182t/日（91t/24h×2炉）
処 理 方 式	全連続燃焼式
炉　形　式	ストーカ方式＋セメント資源化

【中継施設】

名　　称	遠野中継センター
事 業 主 体	岩手中部広域行政組合
所　在　地	岩手県遠野市綾織町新里18地割69番地2
供用開始年月	平成27年12月
処 理 能 力	28t/5h
処 理 方 式	ごみ貯留排出機（ダストドラム）方式

【粗大ごみ処理施設】

名　　称	花巻市清掃センター　粗大ごみ処理施設
事 業 主 体	花巻市
所　在　地	岩手県花巻市矢沢第7地割229番地7
供用開始年月	平成2年12月
処 理 能 力	50t/5h

【粗大ごみ処理施設】

名　　称	北上市清掃事業所　３号棟
事 業 主 体	北上市
所　在　地	岩手県北上市上鬼柳2地割212番地
供用開始年月	昭和55年4月
処 理 能 力	30t/5h

【粗大ごみ処理施設】

名　　称	遠野市清養園クリーンセンター　廃棄物再生利用施設
事 業 主 体	遠野市
所　在　地	岩手県遠野市綾織町新里18地割84番地6
供用開始年月	平成12年11月
処 理 能 力	12t/5h

【容器包装リサイクル施設】

名　　称	花巻市清掃センター　容器包装リサイクル施設
事 業 主 体	花巻市
所　在　地	岩手県花巻市矢沢第7地割229番地7
供用開始年月	平成14年1月
処 理 能 力	300kg/h（ペットボトル）、600kg/h（その他プラスチック）

【ストックヤード】

名　　称	花巻市清掃センター　ストックヤード
事 業 主 体	花巻市
所　在　地	岩手県花巻市矢沢第7地割229番地7
供用開始年月	平成9年9月
処 理 能 力	びん類等：300㎥

【ストックヤード】

名　　称	北上市清掃事業所　ストックヤード
事 業 主 体	北上市
所　在　地	岩手県北上市上鬼柳2地割212番地
供用開始年月	平成22年4月
処 理 能 力	空き缶：12㎥、びん類：7㎥、ペットボトル：32㎥、その他プラスチック：183㎥、紙類：29㎥

【ストックヤード】

名　　称	遠野市清養園クリーンセンター　ストックヤード
事 業 主 体	遠野市
所　在　地	岩手県遠野市綾織町新里18地割84番地6
供用開始年月	平成12年11月
処 理 能 力	約470㎥
保管対象物	ペットボトル、びん類、破砕有価物、紙類、プラスチック製容器包装類

表２　最終処分場の概要

名　　称	一般廃棄物最終処分場
事 業 主 体	花巻市
所　在　地	岩手県花巻市東和町東晴山15区
供用開始年月	昭和59年3月
計 画 容 量	192,880m^3
埋立対象物	焼却残渣（飛灰）、不燃残渣

名　　称	一般廃棄物最終処分場
事 業 主 体	北上市
所　在　地	岩手県北上市臥牛3地割
供用開始年月	平成9年4月
計 画 容 量	127,400m^3
埋立対象物	焼却残渣（飛灰）、不燃残渣

名　　称	一般廃棄物最終処分場
事 業 主 体	遠野市
所　在　地	岩手県遠野市宮守町下宮守15地割178番地８
供用開始年月	平成14年4月
計 画 容 量	37,600m^3
埋立対象物	焼却残渣（飛灰）、不燃残渣

名　　称	沢内清掃センター一般廃棄物最終処分場
事 業 主 体	西和賀町
所　在　地	岩手県西和賀町沢内字鍵飯14地割地内
供用開始年月	平成9年4月
計 画 容 量	9,000m^3
埋立対象物	焼却残渣（飛灰）、不燃物

別添資料２

関係施設の位置図

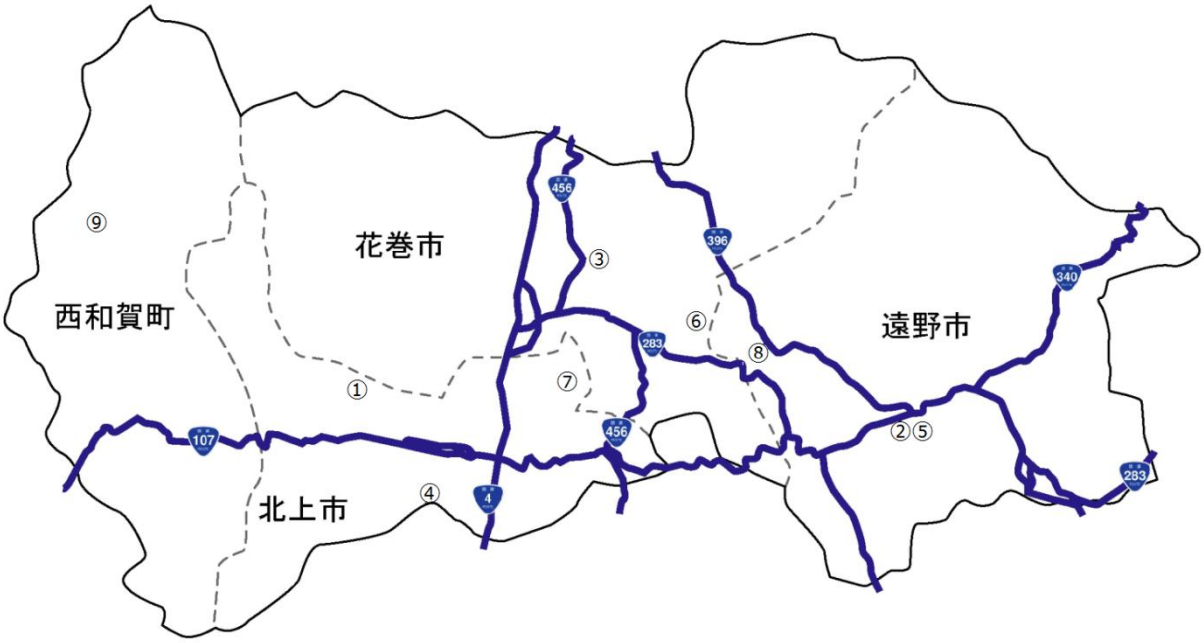

焼　却　施　設	不燃ごみ･粗大ごみ･資源ごみ処理施設	最 終 処 分 場
① 岩手中部クリーンセンター	③ 花巻市清掃センター	⑥ 一般廃棄物最終処分場（花巻市）
② 遠野中継センター	粗大ごみ処理施設	⑦ 一般廃棄物最終処分場（北上市）
	容器包装リサイクル施設	⑧ 一般廃棄物最終処分場（遠野市）
	④ 北上市清掃事業所　３号棟	⑨ 沢内清掃センター
	⑤ 遠野市清養園クリーンセンター	一般廃棄物最終処分場（西和賀町）
	廃棄物再生利用施設	

別添資料３

表 3-1　ごみ分別区分（その 1）

区分		花巻市	北上市	遠野市	西和賀町
可燃ごみ（燃やすごみ）	収集品目	生ごみ、資源にならない紙、資源にならないプラスチック類、資源にならない衣類等、革・ゴム製品類、その他（乾燥剤、保冷剤、カイロ、剪定木、落ち葉等）			
	収集頻度	週２回	週２回	週１～２回	週２回
	排出場所	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態	推奨袋又は透明な袋	手数料袋又はシール券貼付	可燃指定袋	可燃指定袋
不燃ごみ（燃やさないごみ）	収集品目	油のびん、化粧品のびん、サラダオイルの缶、ファンヒーター、石油ストーブ、ガラス食器、アルミホイル、カミソリ、針、やかん、スキー靴、破損したびん、刃物、蛍光管、電球、家電製品（1辺が60cm以下のもの）、スプレー缶、カセットコンロの缶、乾電池、ライター、体温計等	アルミホイル、電球、鏡、油びん、コップ、茶碗、花瓶、家電製品、カッターナイフ、包丁、カミソリ、椅子、机、テーブル、鍋、やかん、スプーン、自転車、三輪車、脚立等（70cm×70cm×150cm以内のもの）	油びん、哺乳びん、化粧びん、コップ、鏡、電球、茶碗、皿、植木鉢、鍋、やかん、包丁、ナイフ、スプレー缶、アルミホイル、針金、カミソリ、針等	アルミホイル、電球、鏡、ガラス、茶碗、花瓶、化粧びん、油びん、カッターナイフ、包丁、カミソリ、鍋、やかん、スプーン、フライパン、金属蓋、スプレー缶蓋等（長さ２ｍ以内、重さ20kg以内）
	収集頻度	月２回	月１回	月１回	月１回
	排出場所	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態	推奨袋又は透明な袋	手数料袋又はシール券貼付	専用回収コンテナ	不燃指定袋
粗大ごみ	収集品目	家具類、畳、自転車等	布団、ござ、カーペット、マットレス、畳、タンス等	布団類、畳、ガスコンロ、自転車、家具類、オルガン・ピアノ等	布団、家具、ストーブ等
	収集頻度	－	月１回（要事前申込）（布団、ござ、カーペット、マットレスのみ、その他は直接持込）	月１回（畳、家具類、オルガン・ピアノは直接持込）	可燃系：可燃ごみと同じ 不燃系：不燃ごみと同じ （5月から11月まで収集）
	排出場所	直接持込 許可業者依頼	ステーション 直接持込 許可業者依頼	ステーション 直接持込 許可業者依頼	ステーション 直接持込 許可業者依頼
	排出形態	（有料）	（有料）	（無料）	（無料）

表 3-2　ごみ分別区分（その 2）

区分			花巻市	北上市	遠野市	西和賀町
資源ごみ	プラスチック類	収集品目	持ち帰り弁当箱、卵パック、洗剤・シャンプーの容器、お菓子・パンの袋、レジ袋、ペットボトルのキャップ、発泡スチロール等	菓子、インスタント食品等の袋、生鮮食品のラップ、レジ袋、生鮮食品・珍味・菓子などのトレイ、カップ麺・プリン・ヨーグルト等の容器、コンビニ弁当の容器、タレ・つゆ・ドレッシング等のプラスチック製ボトル、洗剤のボトル、みかん・タマネギ等のネット、発泡スチロール、ペットボトルの蓋等	ポリ袋類、ラップ、ラベル類、キャップ類、トレイ類、カップ類、パック類、ボトル類、ネット類、発泡スチロール、緩衝材等	レジ袋、菓子類・インスタント食品・冷凍食品などの袋、ラップ、生鮮食品等のトレー、卵・豆腐のパック、カップ麺・プリン等のカップ、コンビニ弁当の容器、たれ・つゆ等のプラスチック製ボトル、洗剤・シャンプー等のプラスチック製ボトル、チューブ等に使われたプラスチック製キャップ、発泡スチロール等
		収集頻度	週１回	月２回	月２回	月１回
		排出場所	ステーション	資源ごみステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	推奨袋又は透明な袋	ステーション設置のネット袋	ステーション設置のネット袋	資源指定袋
	ペットボトル	収集頻度	月２回	月２回	月１回	月１回
		排出場所	ステーション	資源ごみステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	推奨袋、透明な袋 又は専用回収ネット	ステーション設置のネット袋	ステーション設置のネット袋	資源指定袋
	缶類	収集品目	アルミ缶、スチール缶、その他の鉄	アルミ缶、スチール缶、菓子缶、海苔缶、スプレー缶	アルミ缶、スチール缶	アルミ缶、スチール缶
		収集頻度	－	月２回	月１回	月１回
		排出場所	資源集団回収	資源ごみステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	－	ステーション設置のネット袋	専用回収コンテナ	資源指定袋
	びん類	収集品目	・無色 ・茶色 ・その他 に分別する	・無色 ・茶色 ・その他 に分別する	・無色 ・茶色 ・その他 に分別する	・無色 ・茶色 ・その他 に分別する
		収集頻度	月２回	月２回	月１回	月１回
		排出場所	ステーション	資源ごみステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	推奨袋、透明な袋 又は専用回収コンテナ	専用回収コンテナ	専用回収コンテナ	指定袋
	紙類	収集品目	新聞紙、雑誌、段ボール、黄ボール、牛乳パック	新聞紙、本・雑誌・その他紙類、段ボール、紙パック、布類	新聞紙、段ボール、牛乳パック、雑誌やチラシなどの雑紙類	新聞紙、雑誌類、段ボール、紙パック
		収集頻度	－	月２回	月１回	月１回
		排出場所	資源集団回収	資源ごみステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	－	紙ひもで結束	紙ひもで十字結束	ひもで十字結束
	廃食用油	収集品目	廃食用油、未開封・期限切れの食用油	－	－	－
		収集頻度	月２回	－	－	－
		排出場所	ステーション	－	－	－
		排出形態	ペットボトルに入れて	－	－	－
	布類	収集品目	衣類（掛け毛布含む）	木綿（100%） （柔道着除く）、毛布	衣類	－
		収集頻度	年４回	月２回	－	－
		排出場所	ステーション	資源ごみステーション	各地区センターの衣類集積箱	－
		排出形態	透明な袋	ひもで十字結束	ビニール袋又は紙袋	－
	小型家電	収集品目	電話機、ポータブルラジオ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、リモコン、電卓、ＩＣレコーダ、電気コード類、電子辞書、パソコン（持込限定）、携帯電話（持込限定）	－	電話機、ファクシミリ、ラジオ、携帯電話、公衆用ＰＨＳ端末、カーナビ、カーオーディオ、ＴＶチューナ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ、録画・再生装置、音響機器、ノートパソコン（持込限定）、補助記憶装置、電子書籍端末、事務用電気機械器具、計測・測定用機械器具、ゲーム機、これらの付属品	－
		収集頻度	月２回	－	－	－
		排出場所	ステーション	一部イベント回収	各地区センターなどの 小型家電回収ボックス	－
		排出形態	推奨袋又は透明な袋	－	ボックスへ直接投入	－

別添資料４

＜構成市町全体の目標推移＞

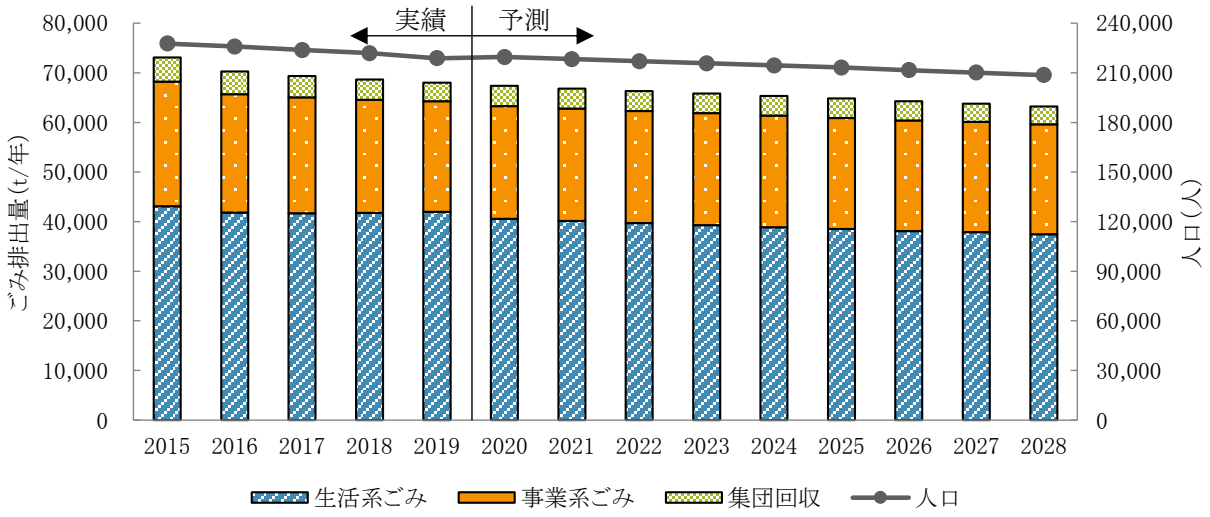

図１　人口及び排出量の目標推移

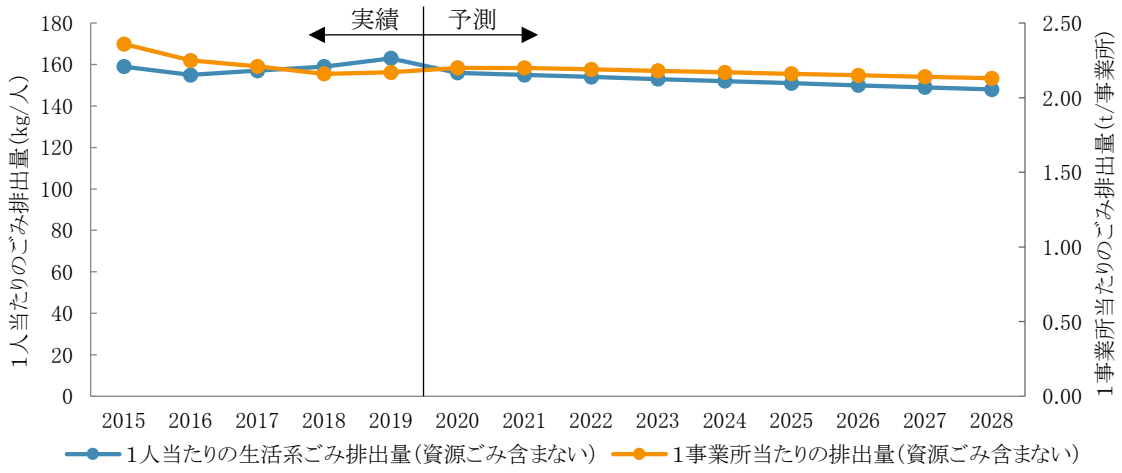

図２　１人当たりのごみ排出量及び１事業所当たりのごみ排出量の目標推移

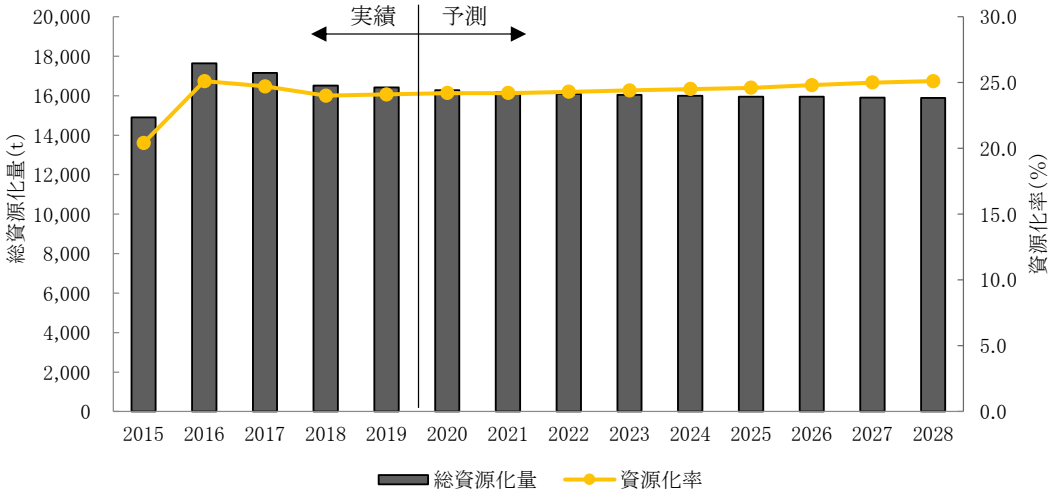

図３　総資源化量及び資源化率の目標推移

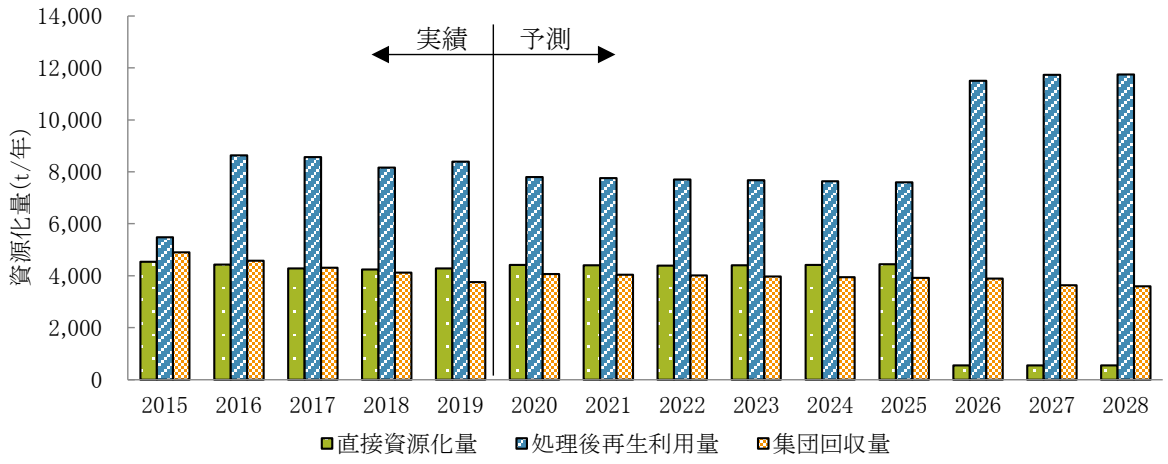

注）新しく整備を予定するストックヤード・中継施設に搬入される資源ごみは処理後再生利用に計上。

図４　資源化量の目標推移

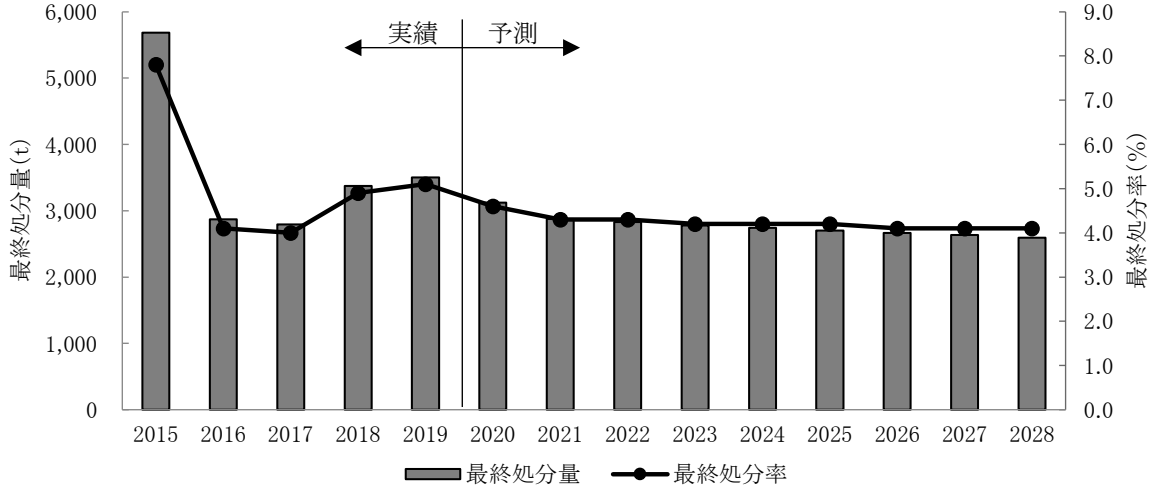

図５　最終処分量及び最終処分率の目標推移

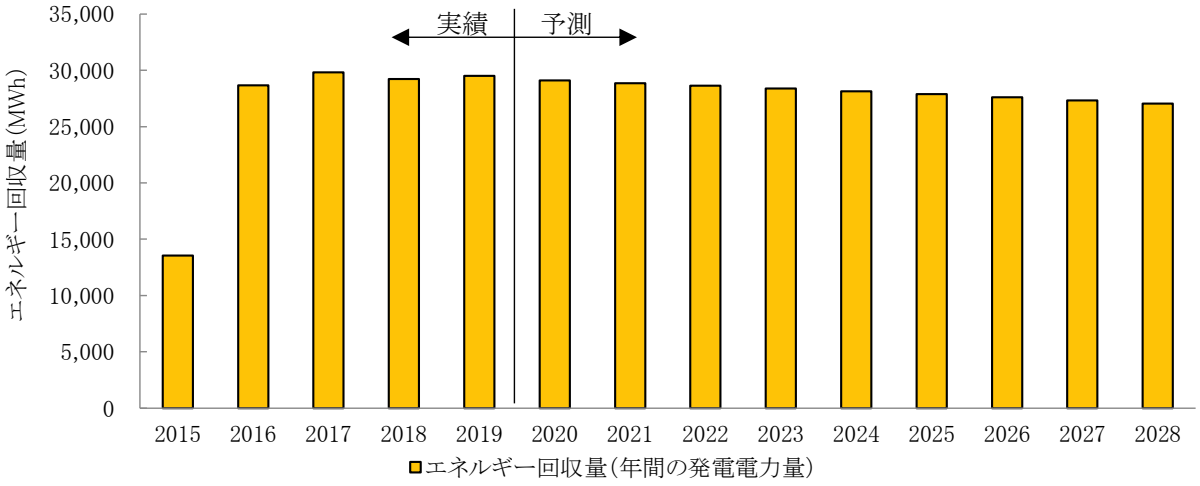

図６　エネルギー回収量の目標推移

＜花巻市の目標推移＞

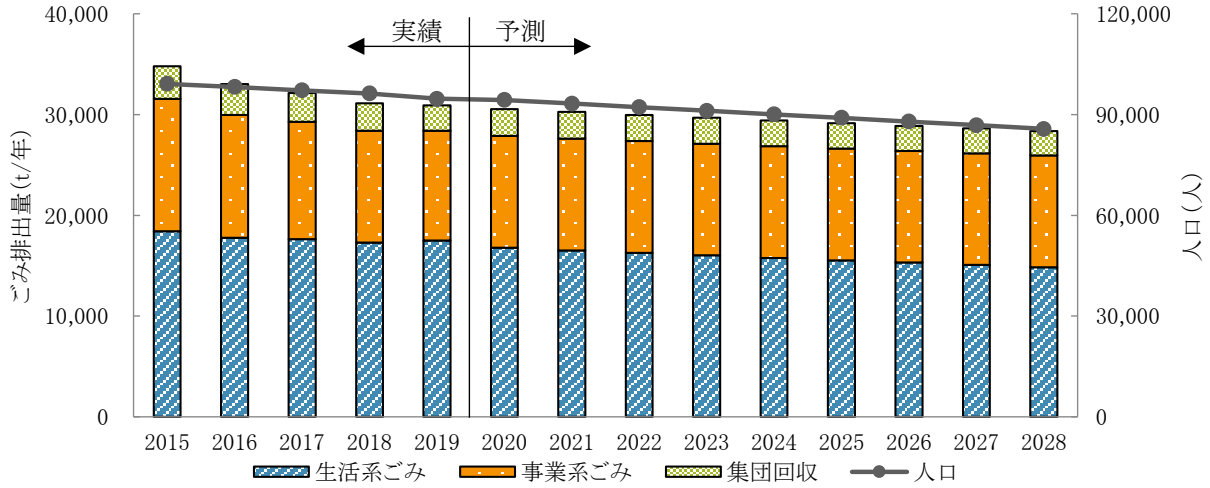

図 1-1　人口及び排出量の目標推移　花巻市

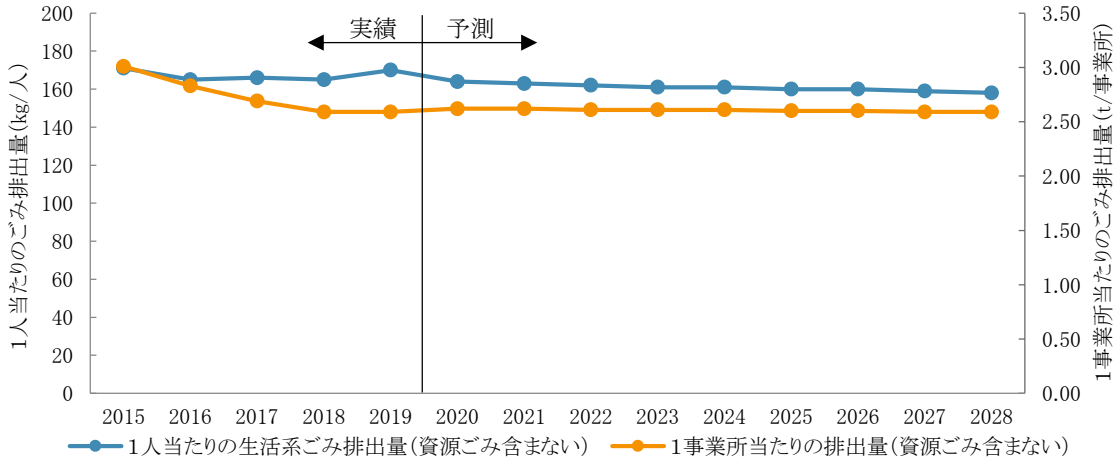

図 2-1　１人当たりのごみ排出量及び１事業所当たりのごみ排出量の目標推移　花巻市

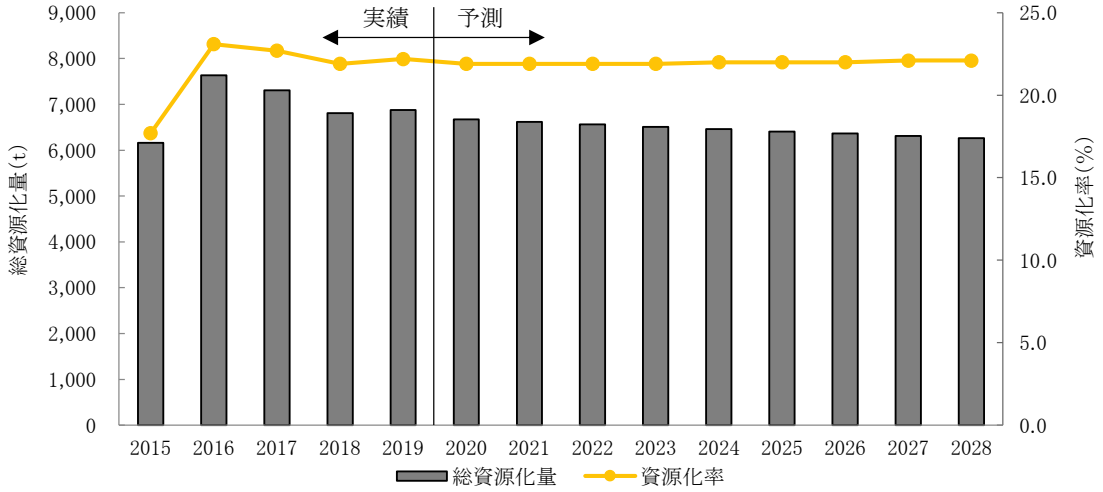

図 3-1　総資源化量及び資源化率の目標推移　花巻市

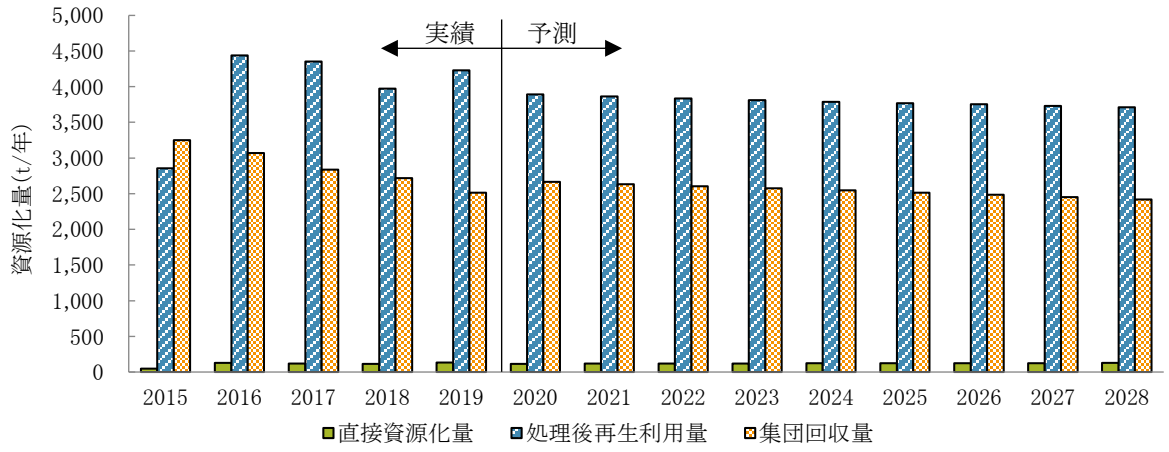

注）新しく整備を予定するストックヤード・中継施設に搬入される資源ごみは処理後再生利用に計上。

図 4-1　資源化量の目標推移　花巻市

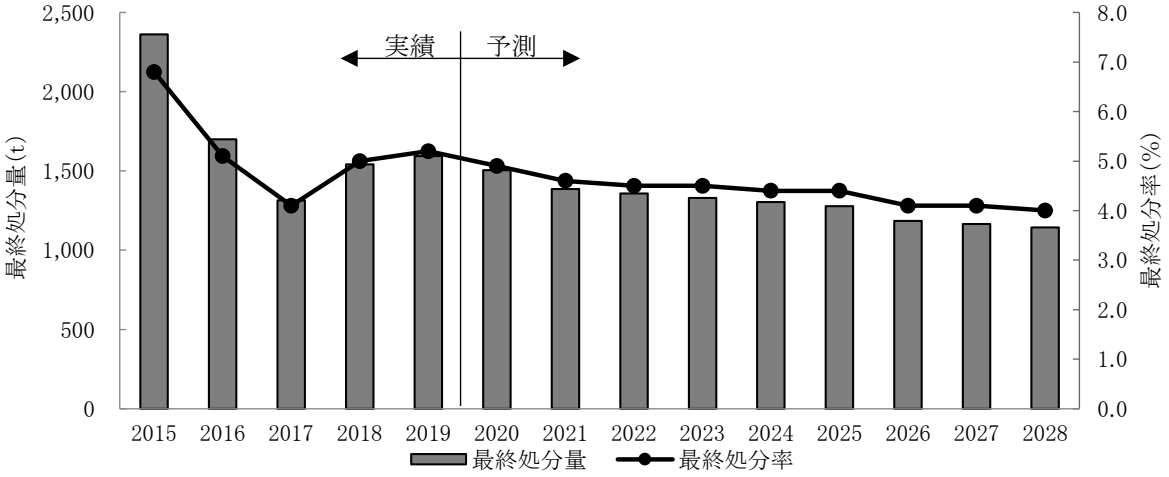

図 5-1　最終処分量及び最終処分率の目標推移　花巻市

＜北上市の目標推移＞

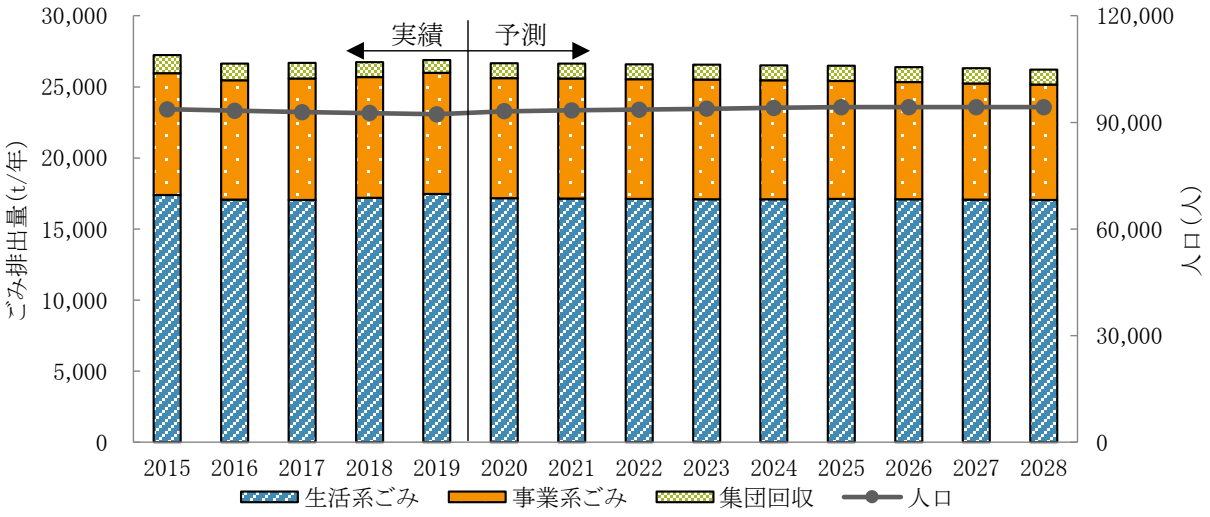

図 1-2　人口及び排出量の目標推移　北上市

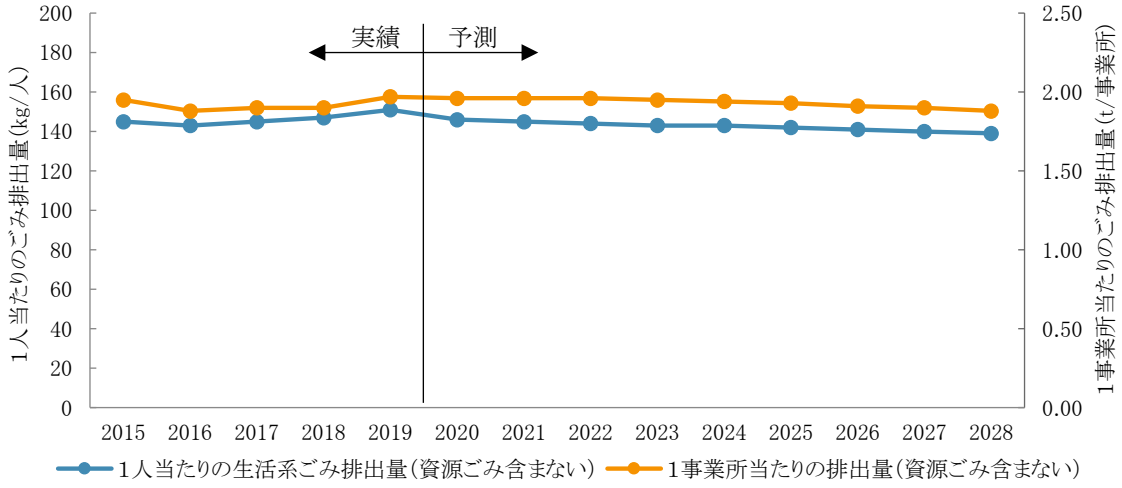

図 2-2　１人当たりのごみ排出量及び１事業所当たりのごみ排出量の目標推移　北上市

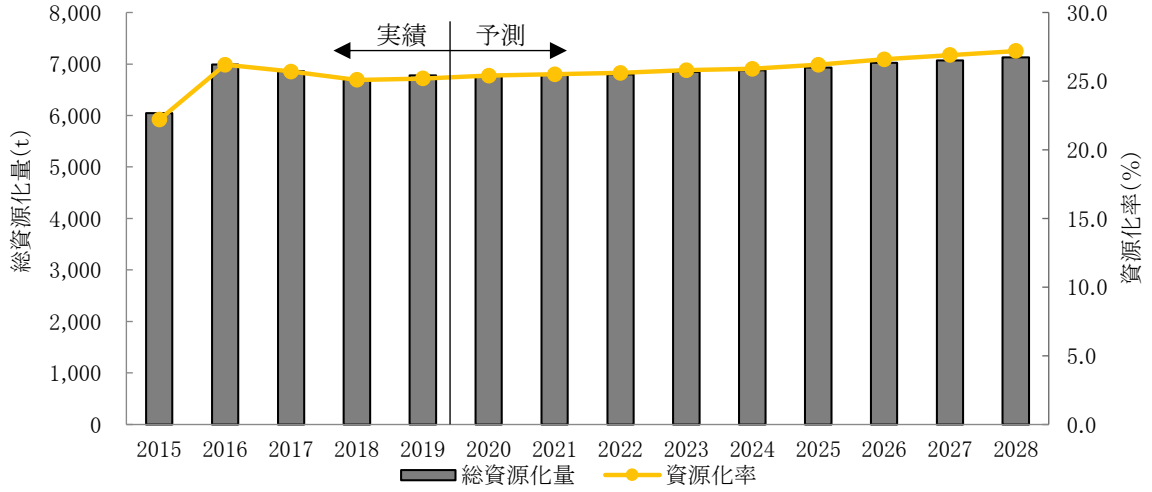

図 3-2　総資源化量及び資源化率の目標推移　北上市

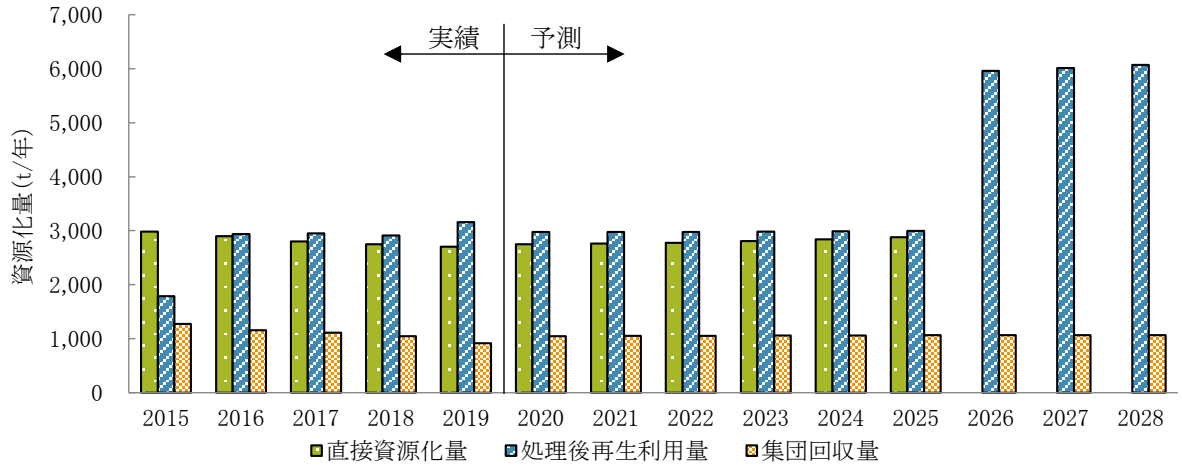

注）新しく整備を予定するストックヤード・中継施設に搬入される資源ごみは処理後再生利用に計上。

図 4-2　資源化量の目標推移　北上市

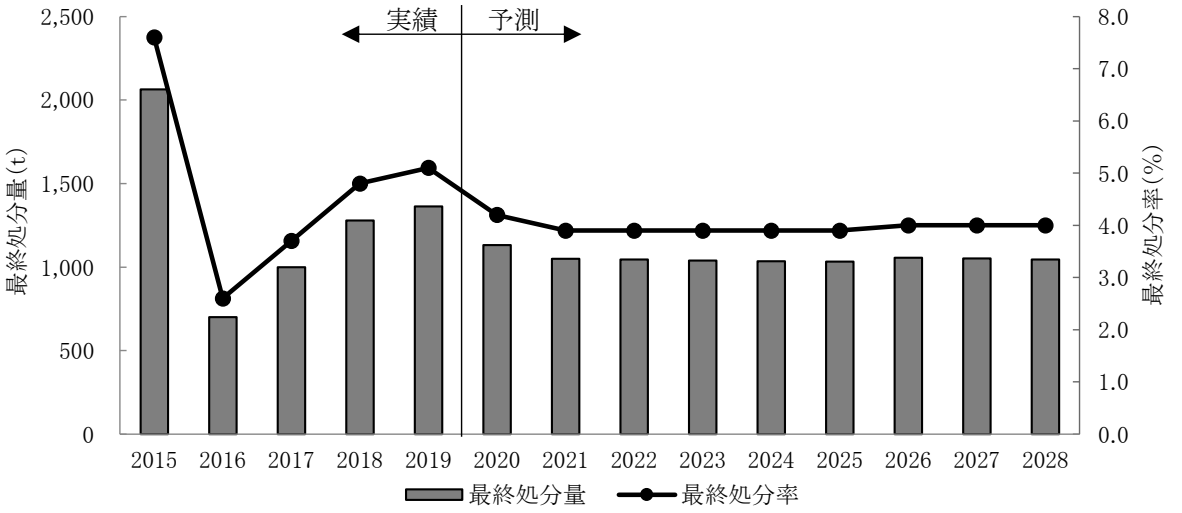

図 5-2　最終処分量及び最終処分率の目標推移　北上市

＜遠野市の目標推移＞

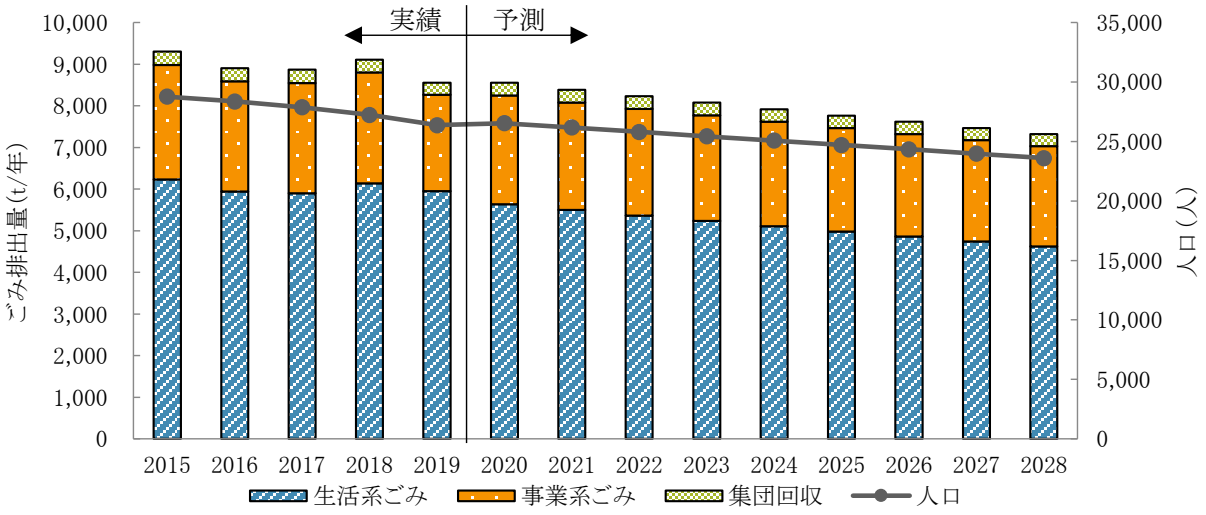

図 1-3　人口及び排出量の目標推移　遠野市

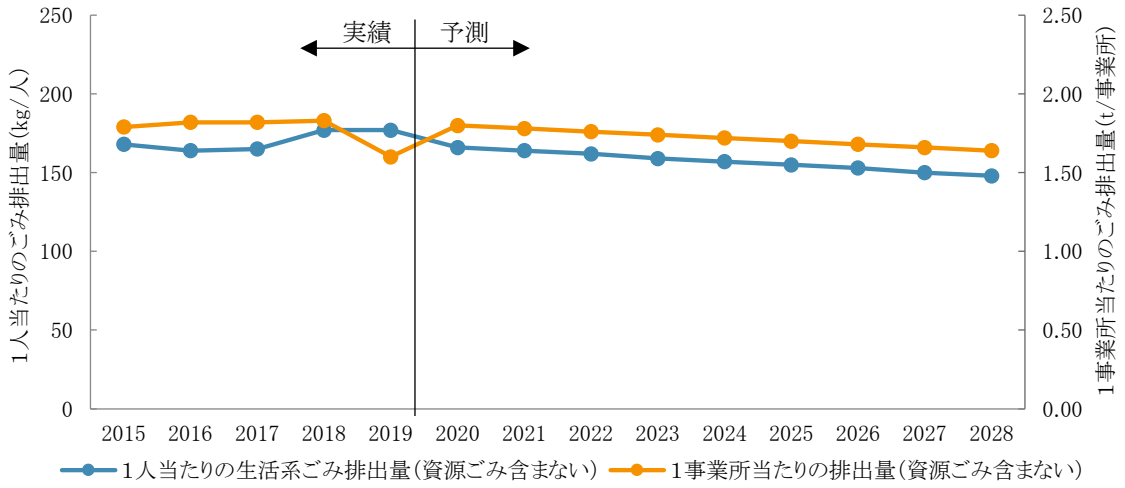

図 2-3　１人当たりのごみ排出量及び１事業所当たりのごみ排出量の目標推移　遠野市

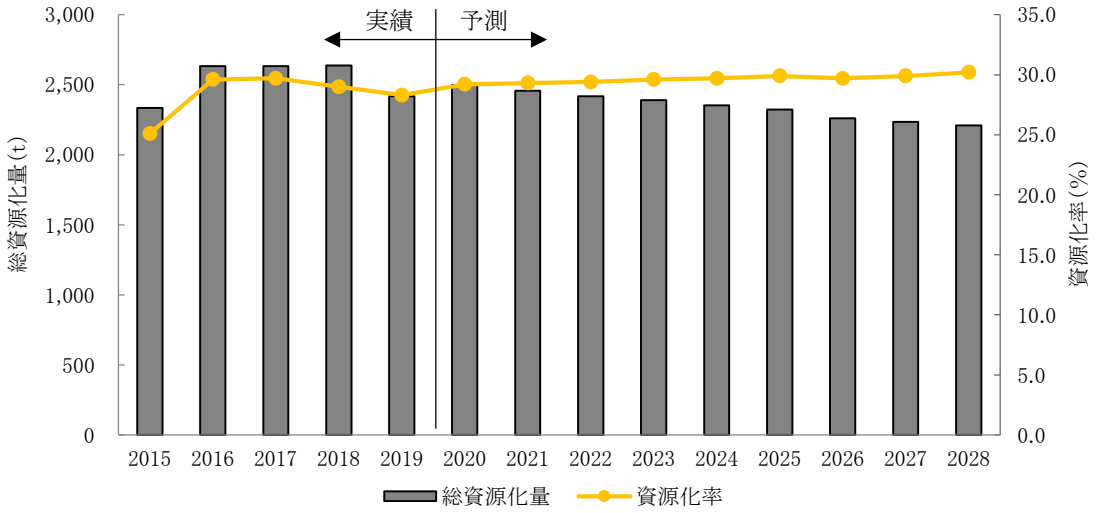

図 3-3　総資源化量及び資源化率の目標推移　遠野市

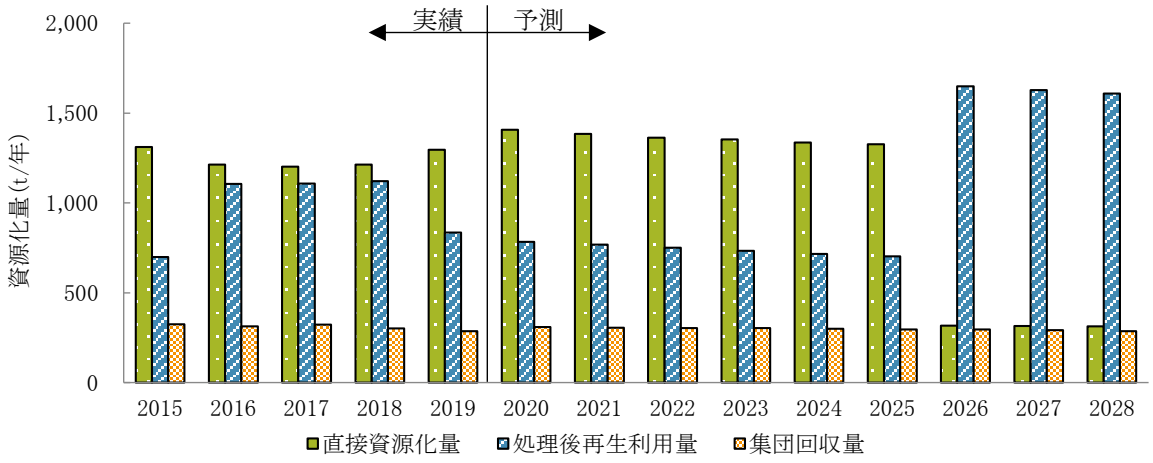

注）新しく整備を予定するストックヤード・中継施設に搬入される資源ごみは処理後再生利用に計上。

図 4-3　資源化量の目標推移　遠野市

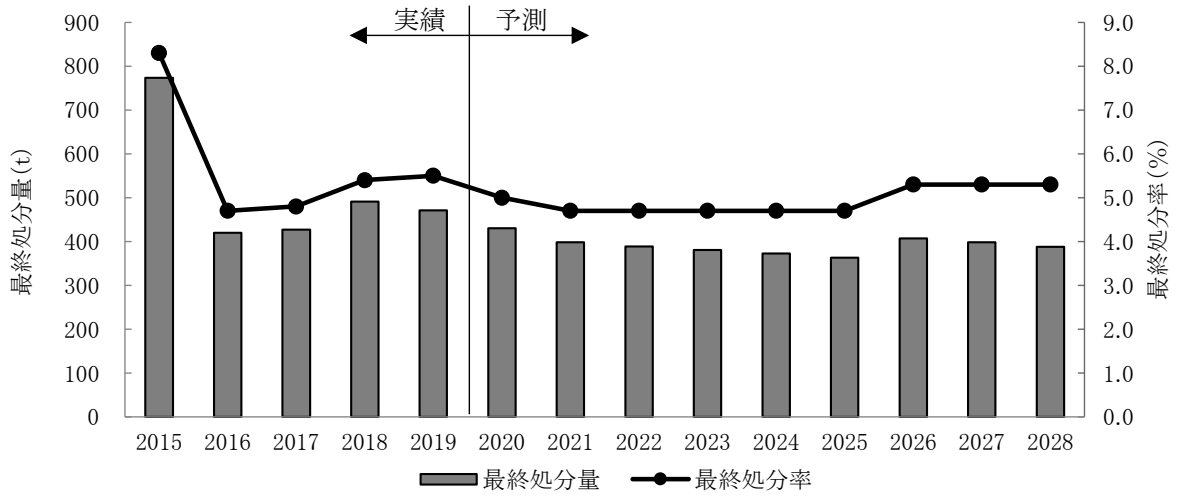

図 5-3　最終処分量及び最終処分率の目標推移　遠野市

＜西和賀町の目標推移＞

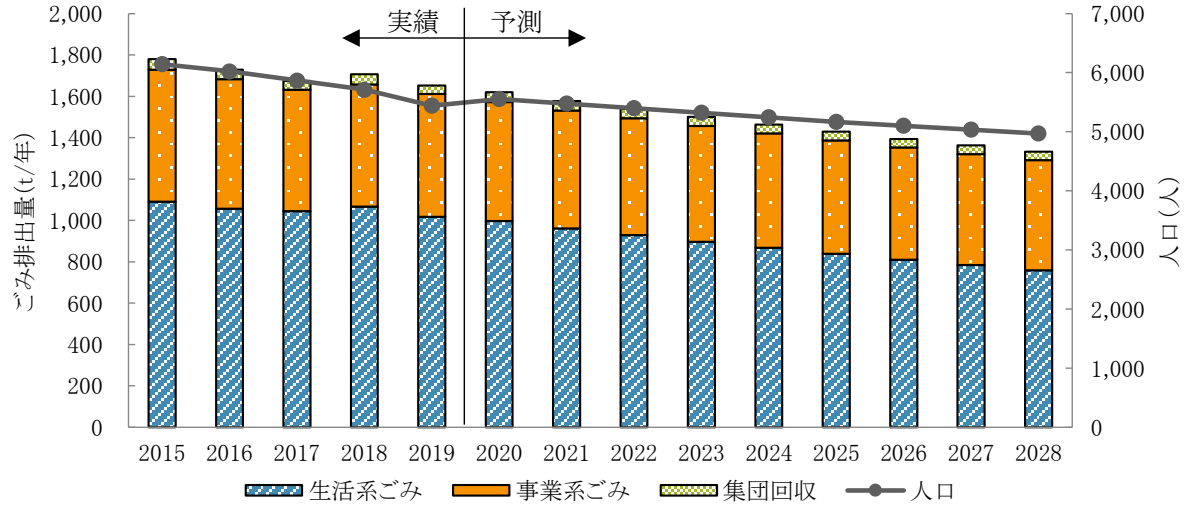

図 1-4　人口及び排出量の目標推移　西和賀町

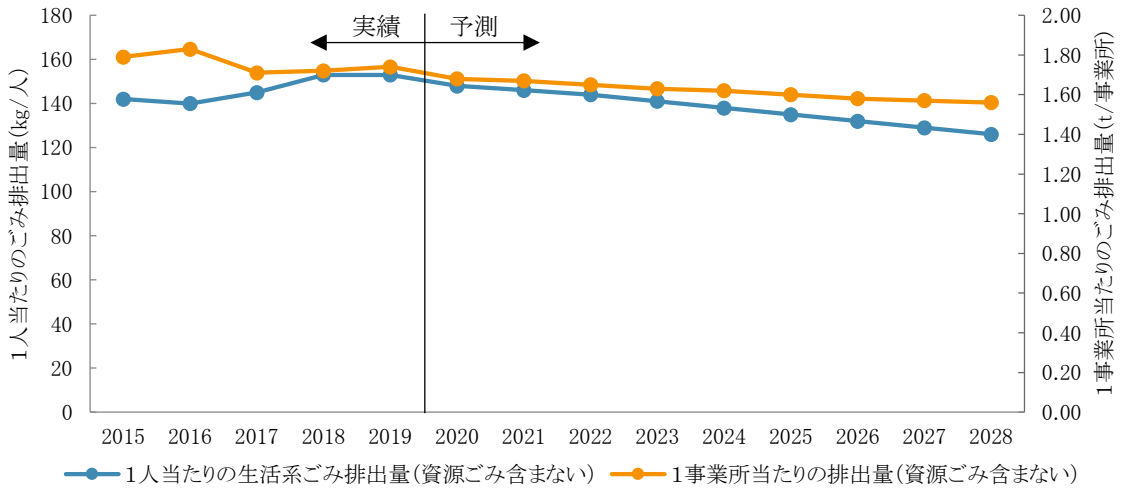

図 2-4　１人当たりのごみ排出量及び１事業所当たりのごみ排出量の目標推移　西和賀町

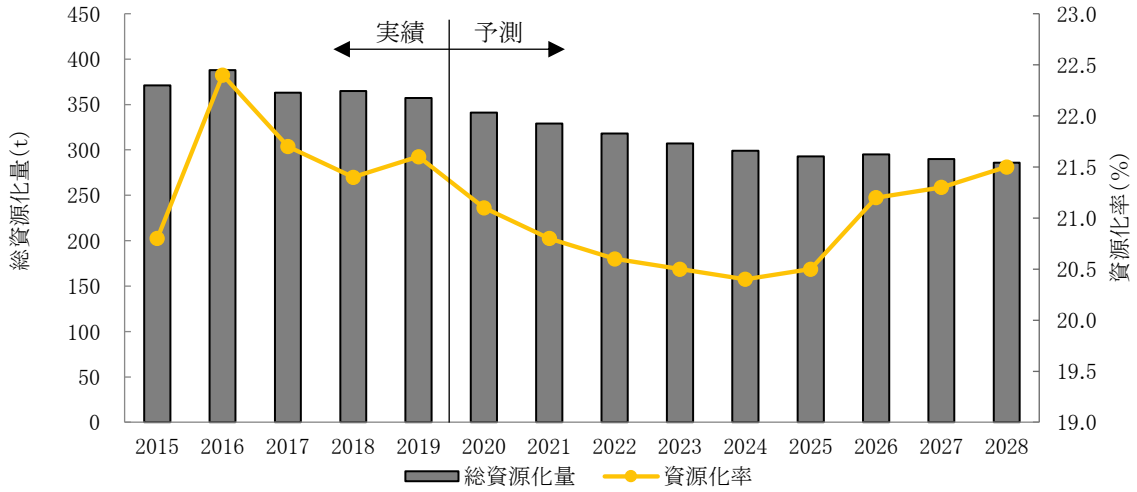

図 3-4　総資源化量及び資源化率の目標推移　西和賀町

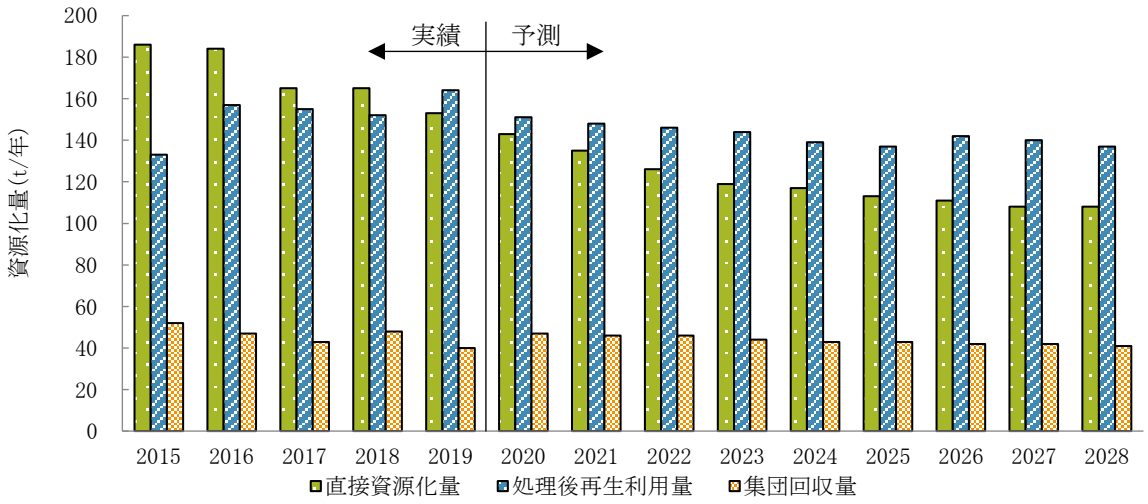

図 4-4　資源化量の目標推移　西和賀町

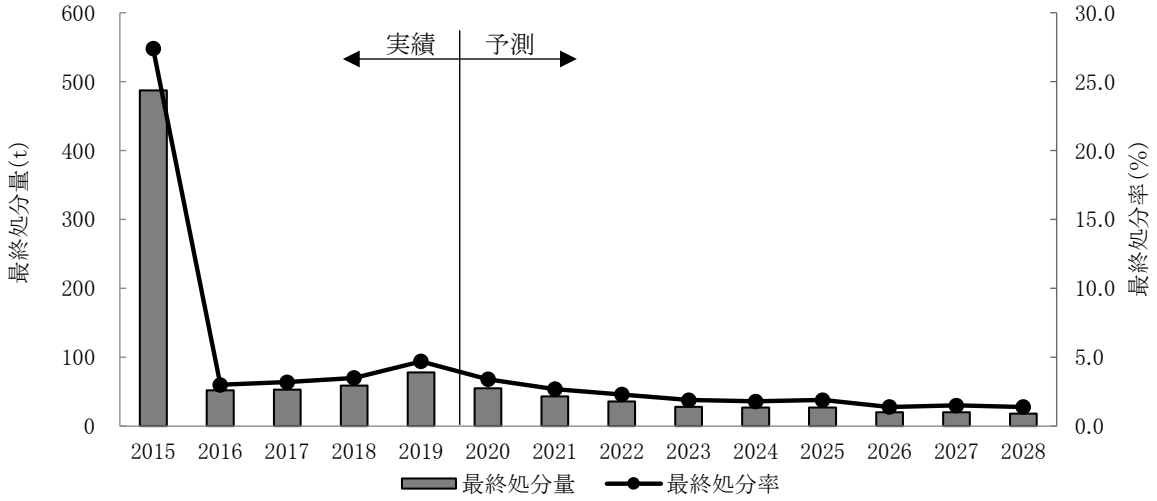

図 5-4　最終処分量及び最終処分率の目標推移　西和賀町

別添資料５　ハザードマップ

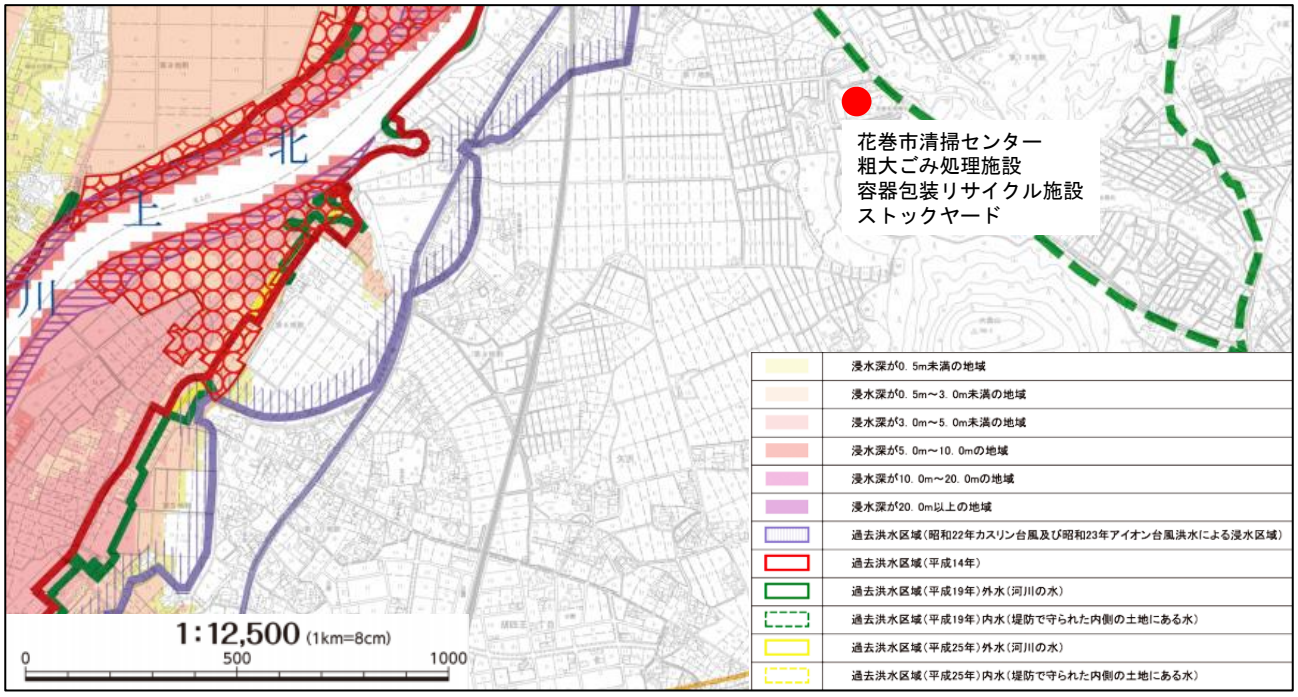

※図中の塗りつぶし部分が浸水想定区域

図１　花巻市ハザードマップ１

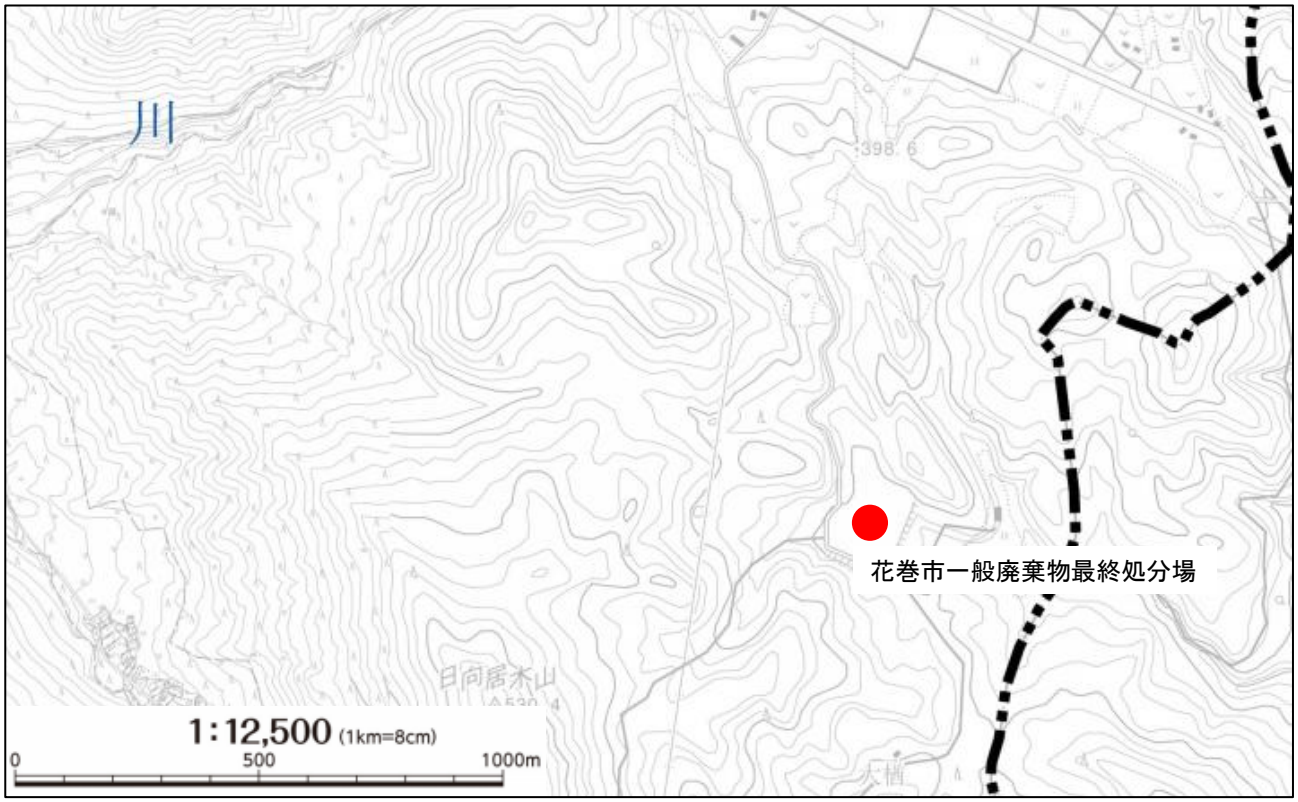

図２　花巻市ハザードマップ２

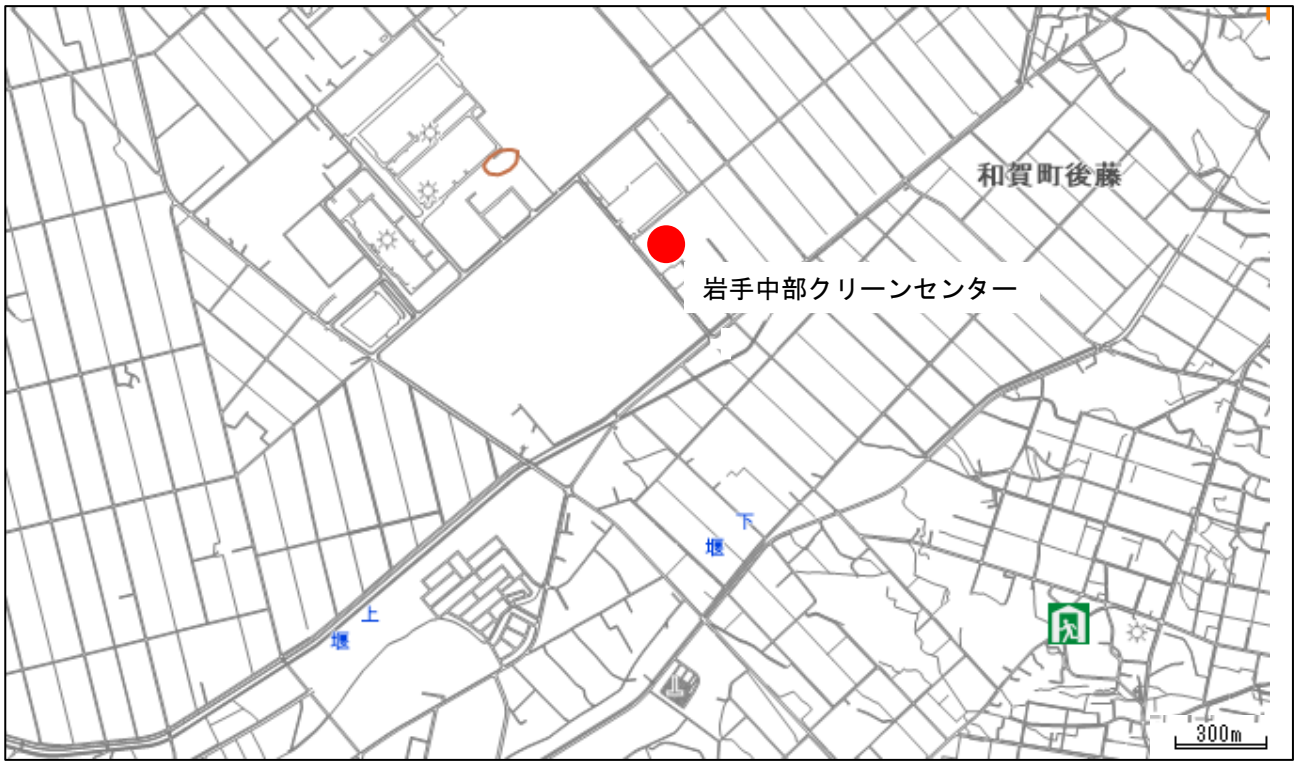

図３　北上市ハザードマップ１

※図中の塗りつぶし部分が浸水想定区域

図４　北上市ハザードマップ２

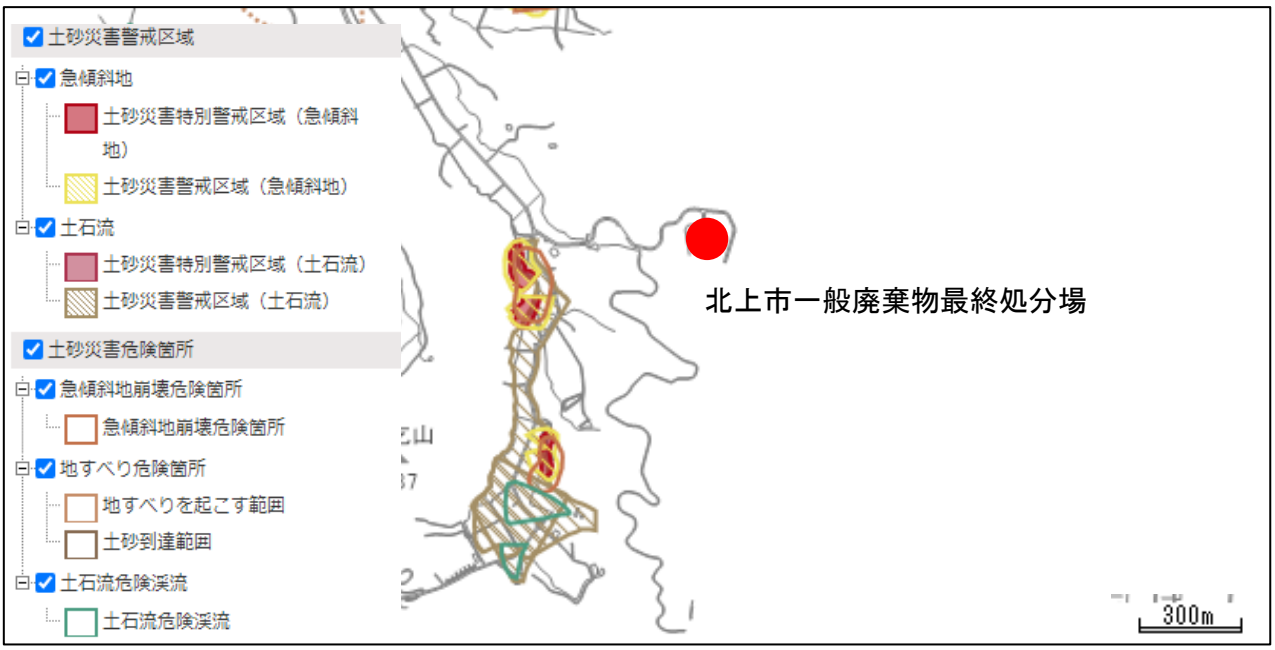

図５　北上市ハザードマップ３

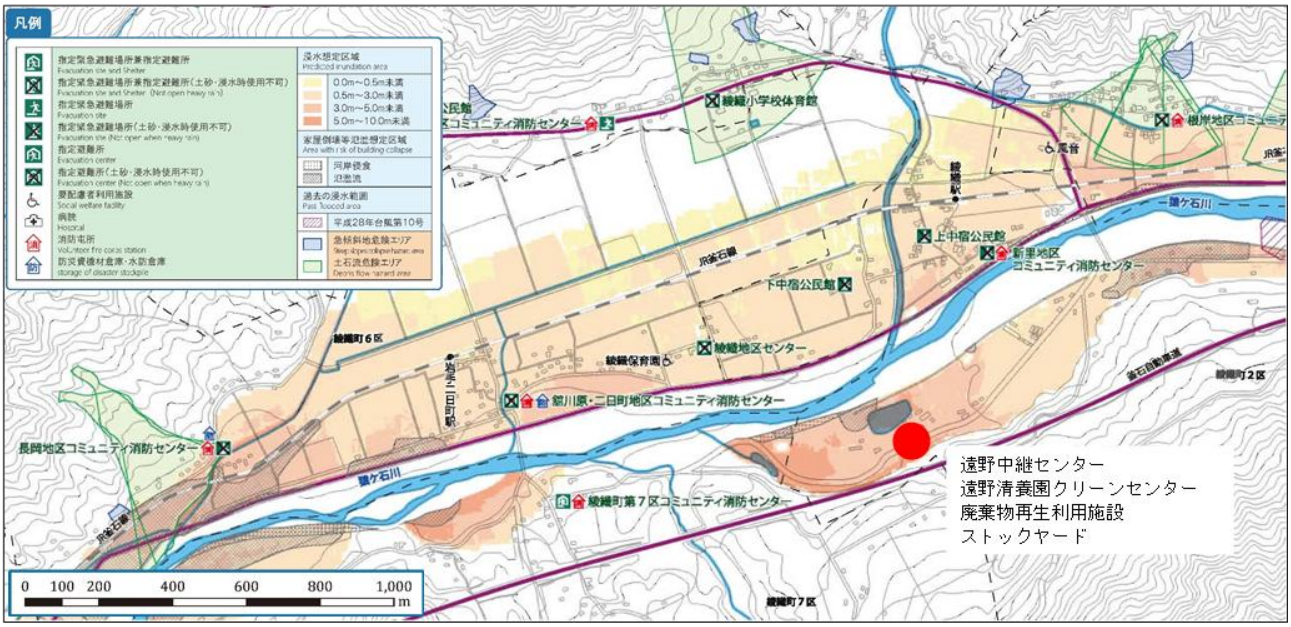

※図中の塗りつぶし部分が浸水想定区域

図６　遠野市ハザードマップ１

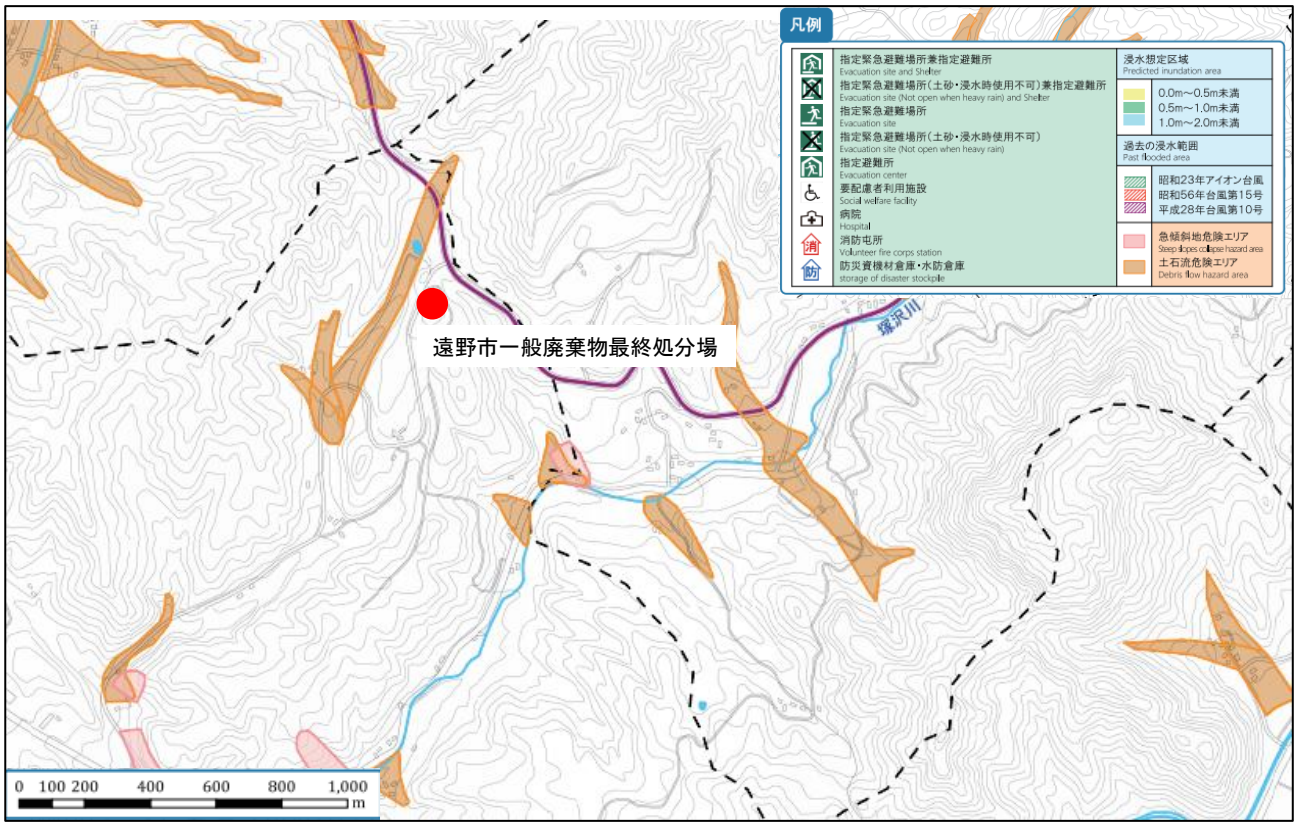

図 7　遠野市ハザードマップ 2

図 8　西和賀町ハザードマップ